

令和6年9月3日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 矢 野 美由紀
市 民 部 長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 影 山 敬 二
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆	事 務 部 長
危 機 管 理 監 山 田 大 平	建 設 部 長 濱 口 勉
教 育 長 迫 田 隆 範	情 報 政 策 監 東 山 裕 徳
教育部次長 豊 田 庄 吾	教 育 部 長 宮 脇 有 子
	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 明 賀 克 博	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 増 田 誠 宏 新 田 真 一 片 岡 宏 文 伊 藤 芳 則 鈴 木 深由希 弓 掛 元 月 橋 寿 文 藤 井 憲一郎

令和6年9月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和6年9月3日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		増 田 誠 宏……………115
		新 田 真 一……………141
		片 岡 宏 文……………156
		伊 藤 芳 則……………173
		鈴 木 深由希（延会）
		弓 掛 元（延会）
		月 橋 寿 文（延会）
		藤 井 憲一郎（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

ただいまの出席議員数は22人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の一般質問に当たり、増田議員、新田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、宍戸議員及び保実議員を指名いたします。

なお、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 皆さん、おはようございます。明日への風の増田誠宏でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問では、まちづくりの指針である第3次三次市総合計画みよし未来共創ビジョンに基づき、防災減災・安全、自然環境、観光などの分野で、それぞれを具体化した各種個別計画に関して質問してまいります。

大項目1、地震や水害など、災害対策について、初めに、南海トラフ地震など巨大地震への備えについて質問します。先月8日から1週間、南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意が発表されました。平時においても、今後30年以内に発生する確率が70%から80%と言われております。いつ起こってもおかしくないことに留意し、日頃からの地震の備えをしなければなりません。三次市地域防災計画、三次市国土強靱化地域計画においても、昨日もありましたが、地震に向けての対策は定められています。来るべき災害に備えて、本市は国、県、備北消防など関係機関との連携を強化していく必要があります。改めて地震対策としてどのようなことを本市として取り組み、また強化していく方針なのか、昨日の質問と重複があるかもしれませんが、お伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 本市の地域防災計画でございますが、基本編のほか、震災対策編を作成しております。これらは国の防災基本計画及び広島県地域防災計画の修正を踏まえまして、毎年その内容を見直し、必要な修正を行っているところです。本年1月に発生しました能登半島地震の後にも、国の防災基本計画が修正されておりますので、災害が起こるたびに防災計画の中に新たな項目が追加されていっております。この防災計画を見直す中で、新たな課題に対応し、防災・減災対策を総合的、計画的に実施していく考えであります。また、毎年実施しております大規模災害想定訓練におきましては、国や県、消防、自衛隊等、あるいは他の自治体等の関係機関とのホットラインですとか、連携体制の確認を行っております。こうした訓練を通じまして、関係機関との連携強化を図っております。昨年度からは大規模な洪水を想定した訓練と併せて、別に大規模地震を想定した訓練も実施しております。今年度の地震想定訓練におきましては、受援体制の確認ですとか、支援物資の要請、受入れ手順の確認などを行う計画としております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 全体的なお話を伺いました。修正されながら計画をされているということで、これから少し個別的に質問させていただきます。

本市では令和3年3月に耐震改修促進計画第3期計画を策定し、特に木造住宅の耐震化を進めています。住宅の耐震化の目標は、令和2年度末、79%から7年度末に90%に、多数の者が利用する建築物の耐震化の目標は、令和2年度末、約93%から7年度末で約95%にするとされています。目標達成は可能と見込んでいるのか、進捗状況と目標達成に向けての今後の具体的な取組についてお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口建設部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 令和7年度末の目標達成は可能な状況なのかということでございますけれども、第3期の三次市耐震改修促進計画は、耐震改修等の促進を図り、地震による被害から、市民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、計画期間を令和3年度から7年度までの5年間として策定しています。この計画において、令和7年度末の住宅の耐震化率を90%とすることを目標として設定しています。なお、多数の者が利用する建築物について、市有施設の耐震化は完了しておりまして、民有施設については、所管となる広島県と連携して耐震化に向け、引き続き進めてまいります。目標の達成については、次回の計画改定時に検証する予定です。目標の達成に向けて取組を今後も進めてまいります。

進捗状況につきましては、耐震化率については、5年に1度行われる住宅・土地統計調査の結果を用いて推計をしております。次回の計画改定時に進捗状況を検証することにしていきます。目標達成に向けた今後の具体的な取組についてでございますが、木造住宅の耐震改修については、診断や改修に対する補助金の交付などの支援を行っていますが、補助制度の利用実績は低調になっています。その要因としまして、耐震性が低いとされる昭和56年5月以前の建築基準法に基づき建築された住宅が築40年を経過し、建て替えによる建物更新の時期が到来したタイミングに、核家族化や住まい方の変容などの社会情勢の変化が重なり、既存の住宅を耐震改修して住み続けるよりも、除却や建て替えのニーズが高まっていることが考えられています。そのため、今年度から従来の耐震改修や除却補助支援に加え、広島県と連携し、現地建て替えについても、補助金の支援拡大を実施しています。今後は、補助金などの支援を継続するとともに、耐震化への関心が高まる時期を捉えた効果的な意識啓発も行っていきます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 先ほど御答弁いただきましたが、補助金が低調であるという部分で御答弁を頂きました。確かに水害と異なり、地震への備えというのは市民のほうでなかなか浸透してないように感じます。ちょうど今、8月30日から9月5日までの間で建築物防災週間であり、市のホームページにも掲載されています。その辺り、全体的にもありますが、周知のほうをしっかりと引き続きしていただきたいと思います。

関連して、先ほども御答弁いただきましたが、本市においても、ブロック塀等安全確保事業補助金により、危険なブロック塀などの除去、建て替えに取り組んでいます。そのきっかけとなった6年前の大阪北部地震では、通学途中の小学校4年生の女子児童が亡くなっています。巨大地震の発生が喫緊に想定されている中で、改めて安全確保を図っていく必要があります。特に通学路では、災害時、児童生徒のみで対処することとなります。そのためには、安全確保や危険防止に向けての意識啓発も徹底する必要があります。交通安全プログラムなどで一定の取組はされていますが、三次市立小・中学校の通学路の安全について、市として確認は取れているのか、また、保護者も含めて意識啓発が進んでいるのか、さらには設置者に対応を要請できているのか、要請できる体制になっているのか、お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） まず、交通安全プログラムのほうの説明をさせていただきたいと思います。本市では、通学路の安全対策として、三次市通学路交通安全プログラムを策定し、学校教育課、土木課、危機管理課、三次警察署、国土交通省、三次河川国道事務所、広島県北部建設事務所、学校、PTAと連携して、毎年、通学路の危険箇所の合同点検を行い、安全対策を実施しております。

ブロック塀が主として確認できているかということでございますけれども、平成30年に大阪府のほうで発生したブロック塀の倒壊を受けまして、三次市でも、平成30年度に通学路合同点検を実施しておりまして、通学路にあるブロック塀について、場所などを目視で確認をしております。現在、ブロック塀につきましては、危険箇所として安全プログラムのほうには上がってきておりませんが、通学路に危険箇所や危険なブロック塀がある場合には、各学校のPTAからの報告に基づいて、関係機関に確認を依頼することとしております。

引き続き、このプログラムの取組や児童生徒の登下校への指導を行いまして、保護者にも御理解を頂き、ブロック塀を含めた通学路の危険箇所の把握、安全対策を行っていきたいと考えております。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 危険なブロック塀などの設置者に対応を要請しているのかということでございますが、安全性の確認できないブロック塀の除却、建て替えについては、令和2年度から工事費の一部を助成し、耐震化を促進していますが、現在のところ利用は限定的となっております。防災週間などのタイミングを捉えまして、危険性や除却、建て替えに向けた意識啓発について、効果的な広報を引き続き行っていきます。通学路安全点検プログラムにおいて把握された案件については、教育委員会からの情報提供を受けまして、個別に危険なブロック塀などの設置者に対して対応を行うこととしています。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 最初に御答弁いただきましたように、学校のほうとか、市のほうで全部把握するのはなかなか難しいのではないかと思います。まずは、保護者、児童生徒も含めて学校へしっかり伝えていくということになっています。まさに共につくっていく協創のまちづくりの考え方だと思うんですけど、実効的に保護者が動き、それを市を含めて関係者に伝える仕組み、しっかりやっていかなければならない、継続してやっていかないとはいけませんが、先ほど合同点検をされているというように御答弁がありましたが、その結果、ブロック塀等の指摘というのはどのようなになったのか、再度お伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 当初、平成30年に調査を行いまして、その後、設置者の方に対してポスティングを令和元年と令和2年に行っております。平成30年のときの判定件数が55件ございまして、そのときに危険性なしと判断したものが3件、安全性が確認できていないものというのが52件ございます。このうち通学路は42件でございますが、特に危険というような情報提供

ありました場合は、現地に行って確認をしております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 引き続き安全対策をしっかりやっていただきたいと思います。この補助事業、低調であるということでしたが、大阪府内でも補助金を出している自治体というのは半減されたそうです。しかしながら、これは短期間で解決できるというものではございませんので、継続して行政によって住民のほうもしっかり後押ししていただきたいと思います。

続いて、南海トラフ地震が発生した場合、食料確保や事業継続など、市民生活に様々な影響があると想定します。沿岸部にある製油施設や、備蓄基地が被害を受けると、数週間から数か月にわたってエネルギー供給に影響を受ける可能性があります。さらには東日本大震災のとき、タンクローリーの確保ができず、貨物輸送が廃止されていた福島県磐越西線を再度利用して内陸部に燃料輸送した話はドキュメンタリーになったほどです。また、火力発電所や、幹線の送電施設に影響があると、計画停電の可能性もあります。そうした中で、できるだけ電力の自給自足を進めていく必要があります。一部の施設には既に設置されていますが、学校やコミュニティセンターなど、できるだけ多くの公共施設については、太陽光発電や蓄電池の整備をしていくべきです。脱炭素先行地域への指定により、再生可能エネルギーを活用したゼロカーボン型まちづくりとして、国から交付措置を受けている自治体もあります。本市も取り組んでいくべきですが、お考えをお伺いします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷市民部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 本市では、日常的な再生可能エネルギーの利用と、災害時の電源確保を目的として、コミュニティセンターなどの基幹避難所を中心とした公共施設に、太陽光発電施設及び蓄電池の設置を進めてきています。現在24施設で設置しておりまして、本年度より、カーボンニュートラル推進本部のプロジェクトにより、未設置の公共施設等への太陽光発電設備の導入について、具体的にロードマップを含めて検討を進めていきます。国の脱炭素先行地域の指定につきましては、全国でも先進的な取組である必要がございます。相当規模の事業、予算規模もかなり大きいものでございまして、採択要件も年々厳しくなっておりますけれども、本市としましては、今後もより有利な財源を活用する中で、再生可能エネルギーを活用した防災のまちづくりに取り組んでいきます。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 補助金の要件、交付金の要件、年々厳しくなっているというのは理解していますが、先に関連して、公用車についても、一部でも電気自動車やプラグインハイブリッド

車の配置をしていくべきではないか、さらにはV2H、日本語でいうと「車から家へ」ですが、自動車に蓄電池の役割を持たせて、先ほどもありましたが基幹避難所、補助避難所など、必要な施設において電力供給をできる設備を設置すべきですが、お考えをお伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） まず、公用車についてでございますが、現在、省エネルギーの推進等を図るために、カーボンニュートラル推進本部のプロジェクトの中で、環境配慮型の公用車の導入を検討しておるところでございます。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 基幹避難所、補助避難所の非常電源でございます。市では、基幹避難所、補助避難所の非常用電源といたしまして、ポータブル発電機の備蓄を現在進めておるところです。現在市が15台、自主防災組織が55台を備蓄しております。避難所の電源全てを電気自動車等で賄うことは難しいと考えますけれども、先ほど総務部長が答弁いたしましたように、電気自動車ですとかプラグインハイブリッド車の中には外部への電源供給が可能なものもありますので、今後の公用車配置の検討の中で必要に応じて対応していきたいというふうに考えております。また、市民の皆様には、非常用持ち出し品としてモバイルバッテリー等の準備についても啓発を行っていきたいというふうに考えます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 例えば基幹避難所となっている八次コミュニティセンターの太陽光発電は設置されていません。今後しっかり検討を進めていくということだったんですが、先ほど、発電機は用意されているということだったんですが、これ、燃料がないと発電できないという部分もあります。電気、あれば最低限照明だけでなく水を沸かす、先ほども持ち出しにありましたが、スマホの充電をするなど、様々なメリットがあります。ぜひ全体的な部分で検討していただきたいと思います。

地震による影響の長期化、さらには事業継続に向けて、住宅、事業所とも、太陽光発電など自前で電力を確保することは必要です。全国的には脱炭素の流れもあり、補助している自治体もあります。広島県内でも、三原市が脱炭素社会推進事業補助金として補助事業に取り組まれています。昨年3月定例会においても、補助金の活用を含めて検討する非常用電源として、蓄電池を併設した自家用消費型の設備導入推進が重要であると答弁いただいています。防災・減災の観点からも、そして三次の未来のためにも取り組むべきですが、お考えをお伺いします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 防災・減災の観点から、長期的な停電が起きた場合の電源確保は大きな課題であると、こういうふうに認識しております。本市では、令和4年度に再エネ・省エネ設備等導入支援事業補助金として、一般家庭及び事業所における太陽光発電設備の導入支援を実施させていただきました。今後はより有利な財源を確保していく中で、補助事業の検討を進めていく必要があると考えております。また、再生可能エネルギーの普及に加えて、省エネ設備の普及や、省エネ行動も必要なことだと考えておりますので、市民の皆様及び事業者の皆様への啓発や情報発信にも努めてまいります。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 6月28日には、中高校生によるサステナアンバサダーとともに、市長よりみよし未来環境宣言が表明されています。みよし未来環境会議の提言の中にも、先ほどもありましたが、省エネ、再エネで支えるまちとあります。それを市民に理解していただく上で、一定の補助は大きな意識啓発になると思いますので、前向きに御検討いただきたいと思います。そうした中で、三次市地域再生可能エネルギー導入戦略における省エネルギーの推進や、再生可能エネルギーの導入推進について、防災・減災の観点から、この機に一段と早期に進めていく必要があると思います。先ほどから御答弁がありましたが、全体的な部分で早めに進めていく必要があると思いますが、お考えをお伺いします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 三次市地域再生可能エネルギー導入戦略では、再生可能エネルギーや省エネルギーの推進は、頻発化する自然災害への対応など、様々な地域課題の解決に向けた手段の1つとして位置づけております。防災・減災の観点から、省エネ及び再エネの取組を早期に進めていくことにつきましては、南海トラフ地震など、想定される巨大地震に対する国や県の動向等を踏まえながら、本市としての対策を検討していきたいと思います。こちらも大きな内容でございますので、市だけが前のめりで進めるというよりも、しっかり、国、県、こちらの動向等を踏まえながら、市としても課題意識を持って取組を進めてまいります。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） しっかり連携を図って、有利な財源確保を図りつつ、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

そうした中で、南海トラフ地震では、本市が直接的な被害を受ける可能性が低い場合でも、

被災地の支援や被災者の受入れなど、迅速に進めていく必要があります。それらの準備、または想定をしていくことについて、お考えをお伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 大規模な災害が発生した場合、被災自治体単独では十分な対応を行うことが困難であるということから、他の市町村や都道府県から応援を受ける必要があるというふうに考えております。被災地への人的支援でございますが、今年1月の能登半島地震に係る職員派遣のときと同様に、総務省が被災市区町村応援職員確保システムを整備しておりますので、このシステムに基づく職員の派遣支援を行ってまいりたいと考えています。また、広域避難者の受入れということも想定されますけれども、これにつきましては、地域防災計画で、県が広域調整を行った上で受入れの協議が県から市のほうへされるということになっております。これまでの大規模な災害時にも行ってきておりますが、市営住宅等の空き住戸の提供をしっかりと行っていくこととしております。また、県では、能登半島地震を踏まえた今後の地震防災対策につきまして、市町共同での応援体制の早期構築、受援計画の見直し、広域避難、1.5次避難ですとか2次避難先の確保等の検討が行われるところです。石川県輪島市への派遣につきましても、県、市、町共同での応援、職員の派遣ということを実施しておりますし、今回の能登半島地震の状況を踏まえまして、そういった検討をしっかりと行って、今後も関係機関とまた連携し、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 想定をしながらしっかり準備だけはしておいていただきたいと思います。

次に、江の川水系河川整備計画の効果などについて、初めに、本年3月に国土交通省や、本市などで策定しました江の川流域水害対策計画について質問します。江の川では、平成30年豪雨など激甚な水害が頻発しており、さらに気候変動による降雨量の増大も予測されています。主に江の川上流部への計画ですが、江の川流域水害対策協議会において策定された本計画による本市への影響と効果についてお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 江の川水系河川整備計画の本市への影響と効果についてでございますが、江の川流域水害対策計画は、令和4年7月に特定都市河川に指定された江の川上流域を対象に、令和6年3月に策定されました。この計画は、江の川上流域の栗屋狹窄部や三次市街地などの水害リスクの高い社会的、地形的要件に加え、近年の地球温暖化に伴う気候変動などの影響による豪雨災害の頻発化、激甚化を踏まえた降雨の発生を念頭に、河川整備を加速させる

ものです。流域対策は、流域のあらゆる関係者が協働し、雨水貯留浸透施設の整備やため池の活用などの対策を継続的に進めつつ、貯留機能保全区域や浸水被害防止区域の指定の活用など、流域一体で総合的かつ多層的な浸水被害対策を講じることで、計画対象降雨に対して床上浸水被害を解消し、各地域の安全度の向上をめざすものです。本市においては、栗屋町米丸地区から上流部において、河川管理者による堤防の整備や河道掘削、樹木伐採、遊水地の整備に加え、ため池の活用や水田貯留による雨水流出抑制などが計画をされています。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 今後おおむね30年間における具体的な河川整備として、戦後最大となる昭和47年豪雨と同規模の水害が発生しても浸水被害を防止することを目的に、堤防整備や河道掘削等の整備を進めているとされています。具体的にどのように進めていくのか。8月の江の川のこれからを考える会にて、中国地方整備局より江の川水系河川整備計画の変更案について説明がありました。江の川上流部、先ほど御説明ありますが、米丸地区の遊水地整備などを行った後、下流の三次町の堤防整備、三次町から栗屋町付近の河道掘削などを行っていくと説明がありました。住民の安心・安全のため、より一層の事業推進が必要です。各種機会を捉えて要望されていますが、具体的にハード対策について、国とどのように調整、要望されているのか、お伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 堤防整備や河道掘削は具体的にどのように進めていくのかということですが、国土交通省による堤防整備などのハード整備については、江の川水系の江の川、馬洗川、西城川、神之瀬川の国管理区間で実施する川の整備目標や、整備内容を記載した江の川水系河川整備計画に基づき実施されています。現在、流域水害対策計画で定めた対策の実施に向け、河川整備計画の変更を国土交通省で行っているところです。

次に、ハード整備について国とどのように調整をしているのかということですが、江の川水系に係るハード、ソフト対策の事業推進を求める要望につきましては、中国治水期成同盟会連合会や、江の川改修促進期成同盟会、本市独自の要望活動を通じまして、国土交通省本省や中国地方整備局、三次河川国道事務所へ行っています。引き続き事業が強力に推進されるよう、様々な機会を通じて要望活動を行うとともに、三次河川国道事務所との情報共有、連携をこれまで以上に図っていききたいと思います。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 人口の集中する本市の中心市街地、十日市、八次、三次地区は三川合流部

であり、先ほどもありましたが、洪水リスクは高い地形です。特に馬洗川については市街地からよく見えることもあり、堆積土砂がたまっているのではないかという声をよく聞きます。事業としては河川管理者である国の役割ですが、市街地の安心・安全を守るため、河川のしゅんせつや樹木の伐採をどう進めていくのか、本市としてのどのように認識しており、具体的にどのように要望されているのか、お伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 馬洗川のしゅんせつや樹木の伐採をどう進めていくのかということで、本市としてどのように認識し、要望していくのかということでございますが、三次市中心部を流れる馬洗川におけるしゅんせつや樹木伐採については、平成30年7月豪雨の後、国土交通省、それから広島県、本市が連携して取組を行った畠敷地区内水対策事業において、国土交通省により馬洗川の樹木伐採や河道掘削が行われております。これにより一定の整備が行われたと認識をしております。経年による堆積土の増加や樹木の繁茂について、堆積土除去や樹木伐採についての要望が地域からありましたら、随時、三次河川国道事務所をはじめとする河川管理者に伝えてまいります。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 先日のまちづくりトークでも、しゅんせつや樹木伐採、意見として出ていました。災害対策、市民にとっても非常に関心の高いことです。市民の強い願いでもあります。最終的には国、県など河川管理者要望へしていくこととなりますが、本市としてある程度は客観的な数値をもって状況を把握しておかなければなりません。そうした体制についてもしっかりと整えていただきたいと思います。

次に、出水時における排水ポンプ場の運転調整について質問します。モニター資料1をお願いします。河川の水位が高いとき、堤防の決壊や越水による河川の外水氾濫を防ぐため、運転調整、やむを得ない措置として、排水ポンプの運転を一時的に停止することがあるとされています。資料でいうと上の図でなく、下の図の状態にするということですが、江の川流域水害対策計画においても、関係機関と十分な調整を図り、運転操作のルールを定めるとされています。本市が運転管理するポンプでは、運転調整実施時における運転操作のルールをどのように定めているのか、市の管理外のポンプについても事前調整はできているのか、お伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 現在、市内の配水場やポンプ場は国の管理が4施設、県が国から移管され管理をしている畠敷救急内水排水機場と市の管理が7施設、計12施設ございます。この

排水機場やポンプ場の運用につきましては、国、県からの委託を受け、市が運用しているところです。運転操作に当たりましては、国がもともと管理しておりました5施設は、施設ごとに操作要領が定められております。市の管理施設は近接する国の施設の操作要領に準じて行っているところです。

排水ポンプの運転を停止するルールでございますが、まず、操作員の安全確保というのがございます。そういった確保の点からも、排水機場ごとの操作要領に、退避水位といたしまして、その地点の外水位、河川の水位、これが定められております。この外水位を超えて、さらに上昇するといったおそれがあるときに、ポンプの運転を停止して退避するというふうに定められておるところです。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 操作員の安全についての部分で御答弁いただいたんですが、堤防を守るため、そして河川水位が高くなり過ぎないために止めるということもあるということで、認識でよろしいのかどうか、再度確認します。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 洪水時は雨が降ることによる河川の水位の上昇というのがございます。それが堤防が堪えられる最高の水位というのが、それを超えますと、堤防の決壊、越水が生じて、地域に甚大な被害を招くおそれがあるということでございます。そして、内水を排除することによってその河川の水位がさらに上昇するということもありますので、内水排除による河川水位の上昇を抑制するためにも、そこでポンプを一時的に停止し、内水排水を規制して操作員が退避するということはございます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 先ほど御説明いただきましたが、排水ポンプ場の運転調整により、内水氾濫が起こり得ることを住民は認識できているのか、畠敷・願万地地区もそうですが、ポンプの設置や、ポンプの増強により、安心感が出てくる可能性があります。住民と危機感を共有し、事前の周知が必要ですが、お考えをお伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 先ほど申しましたように、堤防の決壊、越水を防ぎ、操作員の安全も確保するというので、ポンプの一時的な停止をして内水排水を規制するというのがござ

います。ただし、このような状況になるということは、既にいわゆるレベル5の緊急安全確保の発令に至る状況であるとふうに考えております。そのため、そういった状況に至る以前に、市としては、既に高齢者等避難でございますとか、レベル3あるいはレベル4の避難指示を発令しておるという状況の発令後の状況というふうな考えになります。市といたしましては、このような事態になる前に避難していただくということが、まず命を守る行動として重要と考えておりますので、まず避難の重要性について継続して市民意識の向上を図っていきたい。すなわち、避難し、あるいは高齢者等避難指示に従って逃げていただくということを周知していくということが重要であるというふうに考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 災害時、今御答弁いただいたとおりで、そのとおりして、早めの避難をしていくというのはもちろん重要なんです、そうではなくて、先ほどの資料の図にもありましたこういう図、これ、よその自治体や国土交通省には説明をしている部分もあります。先ほど、質問の意図としては、事前の周知、事前というのは災害が起きる前にこういうことがあり得るんだということを周知する必要があるのではないかという意味なんです、その辺りのお考えについて再度伺います。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 個別のポンプ場の状況、操作のルールといいますのも、やはり、洪水、外水の氾濫、あるいは越水やら、破堤といった最悪の事態が起こる前に当然逃げていただかないといけないというのがまず大原則だろうと我々は考えておるところです。ですので、この排水機場ポンプ場の運転状況、あるいは運転の規則ということではなくて、やはり、先ほどの答弁と同じになりますけども、市の出す避難情報、これに基づいて逃げていただければ、この運転調整を行う以前に、避難をしていただける、あるいはしていただきたいということでございますので、もちろんこれは決められたことではありますけども、まず一番大事な、避難情報が出たらまず逃げていただくといったことの周知をしていきたいということでございます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） これは計画に載っている部分で質問させていただいておりますので、事前の周知、こういうこともあり得るんだということを、先ほども申しましたように、よその自治体で載せていらっしやるところもあります。運転調整する可能性、ポンプが万全でない、ポンプに安心し切ってはいけないということを、やっぱり危険性というのを認識してもらわないといけないと思いますので、その辺り、十分対応について考えていただきたいと思います。

次に、公共下水道事業と雨水管理総合計画の策定について質問します。国による雨水管理総合計画策定ガイドラインによると、気候変動の影響を踏まえた下水道による浸水対策を実施すべき区域や、対策目標を定めた雨水管理総合計画を策定されたいとしています。4月も急な大雨により道路側溝があふれたことがありました。特に市街地においては、急な住宅開発により雨水の排水路が十分でないところがあります。この計画策定の所管課は下水道課であり、7月に1,616万円で落札され、事業者により策定が進められています。下水道として雨水管理総合計画を策定することの主な効果と目的についてお伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 雨水管理総合計画策定の効果と目的でございますが、雨水管理総合計画は、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針などの基本的な事項を定めるということで、下水道による浸水対策を計画的に進め、浸水被害の軽減を図ることを目的にしています。計画策定による効果としましては、検討区域内に整備された下水道施設の現状が把握でき、気候変動を考慮した地域別の計画降雨の条件設定を行うということで、浸水シミュレーションによる浸水要因分析と地域ごとの課題設定が見えてきますので、整備内容を検討することができます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 全体的なイメージとしては御説明いただきました。その中で、雨水管理方針を策定し、対象面積は691ヘクタールとされています。どの区域を想定されているのか、お伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 令和3年度に変更した三次処理区の下水道事業計画では、污水事業全体計画を1,010ヘクタールから691.7ヘクタールに縮小しました。今回の雨水管理方針策定検討区域は、污水处理全体計画区域と同じ範囲の691.7ヘクタールとしています。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 公共下水道の地域のみということで、先ほど御答弁いただきましたが、ほかの住宅街でもリスク等あると思いますが、その辺り、対象としないというのは、理由はどのようなことがあるのか、再度お伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 汚水処理の区域と一緒にということでございますが、ある程度人数、人口が集積しているという場所ということで、今回選定をしております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） それでは、関連して、計画において雨水出水想定区域図を策定されます。

この区域図、今後どのように浸水対策に役立てていくのか、お伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 水防法の規定に基づき、想定最大規模降雨を想定しまして、浸水の状況をシミュレーションにより予測し、地域ごとの浸水エリアを想定区域図として策定します。

区域図策定を受け、浸水エリアにおいて雨水管渠整備などの施設整備対策強化を進めるとともに、区域内の住民に対しまして、浸水リスクを明示するという事で、自助、共助の取組などに活用いただき、災害による被害の軽減につながるものと考えています。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 関連してなんですが、現在十日市南地区においてはこの計画と同様の排水路調査業務を実施しています。同じ浸水被害対策への調査検討と認識していますが、連携や調整は図っているのか、お伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 雨水管理総合計画は、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針などの基本的な事項を定めるものです。十日市南地区、雨水排水検討では、従来より頻繁に浸水被害が生じている十日市南地区を対象に、より詳細な整備方針や対策内容などの詳細検討を行うもので、雨水管理総合計画と連携したものになります。連携や調整につきましては、雨水管理総合計画策定と雨水排水処理の検討を並行して進めるため、基本データや解析条件など、それぞれの検討に必要な情報を共有する必要があります。そのため、土木課と下水道課及び各受注業者を含めた４者協議を定期的に行いまして、連携調整を図りながら業務を行っているところです。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 先ほどまで御説明いただきましたように、この計画策定によって、雨水の被害、出るところ、出る箇所が明確になります。そうした中で重点対策地区を抽出し、より計画的に対策を進めることが可能とされています。この計画を策定する中で、優先順位をつけていくのか、先ほど十日市南は別計画なので、これのほうが先なのかもしれませんが、具体的にどの地域を優先的に対策されていくのか、現在決まっているのか、お伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 下水道事業区域内、現状の雨水施設において、雨水管理計画策定により浸水被害エリアが明確となります。浸水リスク評価を基に、地域整備の優先順位も明らかになるため、雨水管理計画策定後、必要な対策や整備エリアなどを検討していく予定です。どの地区を優先的に行うかにつきましては、雨水管理計画策定後、検討していく予定としています。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 対策の実現性について、現時点でどのように認識しているのか、市民から強い要望の多い事項です。近年の気候変動に伴う大雨や豪雨の頻度が増加し、先日の台風被害のように、全国的に道路の冠水や住宅被害が発生しています。住民の生命や財産を守り、安心・安全なまちづくりを進めていくには、河川の対策とともに雨水への対策は今後不可欠になります。確実に対策を実施していく、しっかりやっていくという決意をお聞かせください。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 雨水管理計画策定後に対策事業の実施を検討していく予定としています。市民の安全・安心のために下水道事業での雨水対策は必要な事業と認識しています。雨水対策事業を効果的、効率的に進めていくため、本市全体の雨水対策との整合を図りまして、事業を進めてまいります。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 住民の皆さんの強い願いです。市としてももちろん重要性というのは認識されていると思います。計画策定後、データに基づき、先ほど御答弁いただきましたが、必要な箇所に対してはしっかりと対応して対策を取っていただきたいと思います。

関連して、現在公共下水道事業三次処理区の事業計画変更策定業務を委託しています。どのような変更を想定されているのか、どのように見直していくのか、お伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長(濱口 勉君) 今年度業務発注しています公共下水道事業、三次処理区事業計画変更につきましては、下水道事業期間の延伸、それから事業認可区域外で下水道整備を実施した区域を事業認可区域へ追加、雨水全体計画区域の見直しを行います。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番(増田誠宏君) 今の御説明でいうと、認可区域の追加のような感じが受け取られましたが、端的に質問させてもらいます。現在畠敷町、四拾貫町の一部地域は公共下水道の事業認可区域とされており、現在整備中です。この事業認可区域においては、原則、事業実施していくものと捉えてよろしいのか、確認いたします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長(濱口 勉君) 地域の実情に応じた整備エリアを設定しまして、効率的で持続可能な施設整備と運営を行うことをめざして策定した三次市污水適正処理構想に基づき、現計画の汚水事業認可区域内は下水道整備を進めてまいります。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番(増田誠宏君) 事業を進めていくということで理解いたしました。事業実施していく中で、接続していただければなりません。昨日もありましたが、合併浄化槽から公共下水道への切替えに補助がないことが課題である、接続促進のため、負担軽減を検討するとの答弁も昨日ありましたが、接続率向上のため、効果的な対策を実施した上で、先ほど御答弁いただきましたように、全体的な部分で事業について着実に取り組んでいただきたいと思います。

次に、大項目2、巴峡三次かわまちづくり計画について、初めに計画全体の考え方について質問します。この計画は、中国地方でほか2か所とともに先月登録されました。水辺の利活用を通じて地域の活性化を図ることが目的とされています。同様の計画である三次市三川合流部周辺河川環境整備計画は、巴峡みよし第3次重点プロジェクトが進められていますが、現在の進捗状況はどのようになっているのか、また、この2つの計画の役割分担はどのように行っていくのか、今後一本化する予定があるのか、お伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 三次市内には大きな河川が3つ流れておりまして、出水期には大きな牙をむく時がありますけれども、年間のほとんどはふだんどおり川が流れて、川とともに生活をして、川を資源として活用し、親しむということが重要であるというふうに思います。先ほど河川の堆積土砂についてのやり取りがありましたけれども、まず、私のほうから、堆積土砂の撤去などについて補足がありますので、ちょっと答弁を付け加えさせていただきたいと思います。

令和2年から国土強靱化5か年加速化計画の中で、防災・減災に資する様々な取組を国を中心にやってまいりましたけれども、その予算の中で、河川の堆積状況であるとか樹木の伐採というのが行われているといったような状況です。それまでは全く河川についての堆積除去などについての対策費用というのは、国においては全然予算化されておりませんでしたけれども、今般の激甚化あるいは広域化する災害に向けた取組として、国もようやく重い腰を上げて、5か年加速化計画というのを実施しております。やはりそういった予算が今後つかないようであれば、こういった防災・減災に資する取組というのはできないといったような状況でございます。この5か年加速化計画の取組が、令和7年度には終了するといったようなことであります。そういったことを想定すると、やっぱり今後におきましても、そういった防災・減災に資する予算というのは必要不可欠でありまして、市長会を中心に、治水対策や道路やいろんな面において、予算獲得に向けた要望提案活動を行っているということでもあります。その中で、今年度につきまして、2024年の骨太の方針の中で、今後の5か年加速化計画以降の計画について、ようやく中期計画ということで位置づけられまして、令和8年度以降の取組について、ようやく第一歩が踏み出されたといったようなことでございますので、その中期計画が今年度中に策定をされ、そしてその計画を中心に、国も予算化されていくという方向であるということをご報告させていただきたいというふうに思います。地方の実態を国に届けるということとは非常に重要でありまして、私も国土交通省をはじめ、いろんな関係省庁に提案要望活動をさせていただきますけれども、先般においたら、財務省の主計局長に三次の実態であるとか地域の実態をしっかりと報告をしながら、財務省においてもそういった必要性、予算の必要性についても一定程度の理解を頂いたのではないかとというふうに感じております。

そして、川に親しむということで、先ほどの問合せについて答弁をさせていただきたいと思いますが、かわまちづくり計画につきましては、地域が持つ資源や地域の創意に富んだ知恵というのを生かしながら、地域活性化や観光振興などを目的に、市町や民間事業者、地域住民など、河川管理者がそれぞれの取組を連携することによりまして、河川空間とまちの空間が融合した良好な空間を形成する中で、河川空間である水辺を生かして地域の賑わいを創出をめざすといった取組が、巴峽三次かわまちづくり計画であります。この取組を実現するために、三川合流部かわまちづくりワーキングや三次市かわまちづくり懇話会などを通じまして、関係者の意見を反映して作成した構想が巴峽三次かわまちづくり計画でありまして、先般国土交通大臣から連絡を受けまして、令和6年8月8日に国土交通省の支援制度に登録されたところがあります。9月5日に国土交通省から登録証の伝達式が行われるという予定になっております。今後かわまちづくりの全体像を示しているこの計画に基づき、賑わい創出を行い、観光消費額

の拡大に向けた取組にもつながってくるというふうに思いますし、そういった河川を日頃から活用するといったことに取り組んでいくのが、共創というものにもつながってくるというふうに考えておりました、引き続き取組を前に進めていきたいというふうに考えております。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) それでは、先ほど御質問いただきましたかわまちづくり第3次重点プロジェクトの進捗状況について御説明します。

本市では水辺の魅力を引き出し、地域交流の拠点となるような賑わいのある水辺環境の創出をめざす計画として、三次市三川合流部周辺河川環境整備計画を平成22年に策定しまして、これまでに計画内容の変更を重ね、取組を進めてまいりました。三川合流部周辺河川環境整備計画にある事業のうち、実施可能な事業を位置づけた第3次重点プロジェクトの進捗状況は、これまで、歩車道部が分離していなかった図書館周辺の市道馬洗川堤防線において、周遊性を図る取組として歩道を設置しました。また、広島県が令和5年度に北溝川上流にある滝への散策路整備を実施しています。しかし、尾関山付近と階段護岸の整備、旭町公園付近の親水空間の整備、北溝川と江の川合流付近の底質浄化は実施できていません。尾関山付近の階段護岸の整備につきましては、巴峡かわまちづくり計画、また、旭町公園付近の親水空間の整備につきましても、巴峡三次かわまちづくり計画のほうに引き継ぎまして、取り組むことにしています。

今後、巴峡三次かわまちづくり計画と三川合流部周辺河川環境整備計画を一体化するのかという御質問でしたが、巴峡三次かわまちづくり計画は、国土交通省がハード、ソフト面で支援する制度を活用するため、令和6年6月に国へ申請しまして、8月に登録を受けたものです。一方、三川合流部周辺河川環境整備計画は、平成22年3月に三次市と河川管理者である国土交通省、広島県、それから市民、各種団体が連携して河川整備を行うために整備などの構想をまとめたものです。この三川合流部周辺河川環境整備計画の中にある構想を重点プロジェクトとして位置づけ、整備したのが八次水辺の楽校や三川合流部周辺の街灯の整備などです。

このように、三川合流部周辺河川環境整備計画は、巴峡三次かわまちづくり計画などの重点プロジェクトの基になる計画のため、一体化するものではありません。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 水害対策については、市長より、取り組んでいただいている、地方の状況を国へ報告し、しっかりやっていただいているという部分で、引き続き要望等を継続してやっていただきたいと思います。

続いて、もう一回資料2をお願いします。資料にありますように、大まかに言うと、計画書では、周辺整備は三次市、河川内のハード事業は国で整備されるとしています。事業の主体としては市が中心となって進めていくのか、お伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長(濱口 勉君) 巴峽三次かわまちづくり計画は、三次市が推進主体となり、国が登録した計画です。この計画の中に整備主体を明記しておりまして、国土交通省が整備主体になるのは、十日市親水公園の管理用通路及び河道整正など、三次市が整備主体になるのは、十日市親水公園のイベント広場整備、それから駐車場増設などで、民間事業者が整備主体になるのは、鵜飼乗船場での鮎の販売、屋台、キッチンカーなどです。計画の進捗管理とか全体調整につきましては計画の推進主体である三次市が行うこととしています。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番(増田誠宏君) 計画としては、各計画を見させていただきますと、規模の大きい計画だと思います。本市も先ほど御答弁いただきましたように、一定の施設整備をしていくことが必要となります。各個別計画の個別事業は実施可能と認識されているのか、つまり、確実に事業実施する予定なのか、また、予算の見込みと財源についてどのように想定されているのか、お伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長(濱口 勉君) 事業につきましては、実施可能なものと認識していますが、国土交通省、三次市において予算措置が必要であり、民間事業者の協力も必要になることから、実施に向けて解決する課題はあります。巴峽三次かわまちづくり計画は、河川空間、まち空間が融合した良好な空間を形成し、水辺を生かして地域の賑わい創出をめざす構想を表したものです。個別の取組については、今後、社会実験を行うなど、詳細に検討していきます。

次に、予算見込み、財源についての御質問でしたが、設計が令和7年度以降であり、詳細な整備内容が決まっていないため、現時点で、事業の予算見込みを固めていません。財源につきましては、市が整備する施設などについては、より有利な財源を活用していく考えです。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番(増田誠宏君) 整備した施設の維持管理についてですが、維持管理は国土交通省、三次市、民間事業者が行っていくとされています。十日市親水公園、稻荷町運動場においては、豪雨災害時に度々土砂の流入や流出が発生しており、市として財政上の課題となっていました。一方では、八次親水公園は国において管理されており、今年度、国において再整備していくと聞いています。そうした中で、河川内の設備について、計画によると、市において維持管理してい

くこととなりますが、実行可能、または適切と考えているのか、さらには、今後災害等が発生し、施設が損傷した場合、財政上の課題とならないのか、お伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 今お話がありました八次親水公園につきましては、八次地区連合自治会に維持管理していただいておりますが、三次市と国土交通省との協定により、災害などで甚大な被害が発生した場合は国土交通省が復旧することとしています。三川合流部の河川区域内に整備する施設については、国土交通省と協議が必要になりますので、できるだけ財政上の課題にならないように協議をしたいと考えています。三次市が整備を計画している箇所につきましては、三次市が維持管理をするものと考えておまして、施設が損傷した場合、市の財政上の課題にならないかということでございましたが、三次市が整備する施設の損傷については、三次市が復旧するものと考えています。このため施設の整備に当たっては、過大な財政負担につながらないように検討してまいりたいと思います。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 川に親しむという部分では大変いい計画だと思いますが、豪雨、洪水というのも頻発している部分があります。国との協議において財政上の課題にならないよう、その辺り、取り組んでいただきたいと思います。民間事業者分については、どのように事業者を確保していくのか、見込みはあるのか、また、各事業主体の民間事業者への協力は、市として予算面だけでなく、人的支援や様々な助言など、最大限協力していく必要があります。さらには事業者をある意味育成していく必要がありますが、市としてのお考えをお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 三次市かわまちづくり懇話会などに参加されている地域の民間事業者をはじめとして、近隣の民間事業者に情報発信を行いまして、積極的に参画を促していきたいと考えています。尾関山付近のレールマウンテンバイク、それから鶴飼乗船場の鮎販売は現在も行われていますので、これらについては、参画いただける見込みがあるものと考えております。

民間事業者への予算支援、人的支援につきましては、検討は今、しておりません。今後事業を推進していく中で研究する課題だと考えています。民間事業者の育成につきましては重要な課題と考えていますが、巴峽三次かわまちづくり計画は事業主体になる民間事業者を必要としていることから、民間事業者に参画いただくことで事業者の育成につながり、ひいては三川合流部周辺の賑わいにつながることも期待しています。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番(増田誠宏君) 次に、施設整備のスケジュールについてですが、主に令和7年度に設計、8年度から11年度までで整備を進めていくとされています。優先順位、どの順番でやっていくか、その辺り、決められているのか、お伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長(濱口 勉君) 施設整備の順番につきましては、巴峽三次かわまちづくり計画に定めた整備工程に沿って整備をしていきたいと考えています。一例を挙げますと、国においては、十日市親水公園の管理用通路及び河道整正については令和7年度に設計、令和7年度から令和11年度に整備という計画になっています。三次市においては、十日市親水公園でのキャンプ場サイト、出展ブース、広場、駐車場については、令和7年度と令和8年度に設計、令和8年度から令和11年度に整備という計画にしています。大まかな施設整備スケジュールはこのように計画をしていますが、個別整備の順番については、令和7年度以降、設計などをしていく中で詳細に決定をしていきます。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番(増田誠宏君) 関連して質問します。八次地区、南畠敷側の馬洗川左岸においては、願橋から新鳥居橋の間で半分程度しか高水敷の散策路がありません。前の計画では記載がありましたが、どのようにしていくのか、先月の中国地方整備局の説明会での意見交換においては、今後の計画変更は可能であるので、市を通して提案してほしいと整備局より回答がありました。今後取り組んでいくべきですが、お考えをお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長(濱口 勉君) 馬洗川左岸側の散策路整備については、平成22年に策定した三川合流部周辺河川環境整備計画にあるものです。整備につきましては、これまで検討してまいりましたが、南畠敷町側の馬洗川左岸の散策路整備については、散策路の幅を確保する用地がないため、実施については断念をしています。八次地区の散策路整備をするために巴峽三次かわまちづくり計画を変更することについての御提案を頂きましたが、先ほど申し上げましたように、実現可能性がないため、計画変更を申請する予定はございません。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 実現の可能性がないということだったんですが、朝夕堤防の中段を歩く方、本当に多くいらっしゃいます。八次地区で一周コースが取れますと、十日市の住民も含めて健康増進につながる、観光につながるという非常に大きなメリットはあるのではないかと思います。全部整備するというのは、確かに技術的に河川内という部分で難しい部分もあるのではないかと思います、できる部分に関してはしていく、そういった検討、今後検討していったいただきたいと思います。

次に、個別施設計画に基づく取組について質問します。モニター資料３をお願いします。環境の拠点づくりに向けて、屋台、キッチンカーの出店を現在の鵜飼乗船場付近や、旭町の堤防付近にて計画されています。現在の鵜飼においても、関係者の御尽力により、乗船場は一定の賑わいを見せていますが、さらなる活性化が求められています。また、観光消費額増に結びついていない状況です。こうした中で、具体的にどのような形で整備を考えているのか、お伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 巴峡三次かわまちづくり計画において、鵜飼乗船場で、本市においては出店ブース、広場整備、駐車場増設、民間事業者においては、鮎の販売、屋台キッチンカーを設置するという計画にしています。本市の行う整備については、令和７年度と令和８年度に設計を行う計画としているため、この設計の中で検討していきます。また、民間事業者については、現時点で決まったものがないので、三次DMO、それから三次商工会議所などと意見交換をしながら計画を進めていきたいと考えています。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 今から検討していくという部分であります、最初の部分でも言いましたように、事業者のほうへの支援、育成という部分も含めて、しっかり取り組んでいただく中で、実現を図っていただきたいと思います。

続いてモニター資料４をお願いします。江の川は三次市の貴重な財産であり、市外、県外から非常に注目されています。この江の川を生かして観光遊覧船や、前の資料にありますようにカヤックの運行は、観光としては非常によい事業と考えます。春や秋の尾関山付近での観光遊覧は、450年にわたり生業として継承された三次の鵜飼のもとの水域での遊覧であり、観光面からも鵜飼の歴史からも意義のあることです。一方、川に親しむ事業としては、江の川には江の川カヌー公園さくぎがあり、馬洗川上流のハイヅカ湖ではカヤックが行われています。同じくキャンプ場もあります。これらの施設と競合する可能性がないのか、また、事業実施に際し、調整やすみ分けをどう図っていくのか、お伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 江の川と馬洗川及び西城川の3つの河川が市内中心部でともえ状に合流する三川合流部の地形は全国的にも珍しく、市内外の方々にカヤックやキャンプを楽しんでいただくことで、三川合流部の賑わいにつなげていきたいと考えています。そのために、社会実験を行って、参加者数を把握し、参加者の方からアンケートを頂くなど、事業実施に向けて具体的な仕組みづくりを検討していきたいと考えています。

事業実施に当たりましては、市内の同様の他施設との連携を図り、競合しないよう調整を図りたいと考えています。他施設との調整やすみ分けについての考えですが、市内の同様の施設との調整を行いまして、先行されている施設の方からアドバイスも頂きながら、市内で同様の施設が競合せず、高め合える整備にしたいと考えています。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 既存施設についてであります。厳しい中でも、地域の活性化のため、本当に御尽力いただいている、取り組んでいただいている状況であります。その辺りを考慮いただき、競合等がないように、この計画の中で施設整備に当たっては十分注意して進めていただきたいと思います。

続いてグリーンスローモビリティについてですが、令和3年秋に布野町でも実証実験が行われました。観光だけでなく地域公共交通としての側面もあり、環境に優しい乗り物です。再度モニター資料2のほうをお願いします。ちょっと見えにくいんですが、本計画では、鵜飼乗船場を結ぶ計画となっておりますが、今後具体化していく中で、三次町や十日市地区に地域内生活交通検討会を設置し、地域内生活コースとして、また、もののけミュージアムなど、観光に向けての2次コースとして考えていくのか、また、新たな地域モビリティー導入に向け、国からの補助金、交付金など有利な財源を確保しながら事業実施を検討していくべきですが、地域公共交通や、三次未来環境宣言の観点から、導入に向けての考えをお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 巴峡三次かわまちづくり計画において、グリーンスローモビリティは民間事業者による整備を計画しています。運行ルートは、祝橋から河川堤防を通り、巴橋を経由し、旭橋の歩道橋を通り、水道橋を経由して鵜飼乗船場までの計画です。これは鵜飼乗船場から遊覧船に乗って川を下り、祝橋のたもとで下船された後にグリーンスローモビリティで鵜飼乗船場まで帰っていただくという想定で描いた計画です。観光利用のグリーンスローモビリティが運行することをきっかけに、関係する地域が地域内生活交通検討会を発足させるかは不

明ですが、地域内生活交通について考えていくきっかけになると思います。また、市街地には路線バスや市街地循環バスが運行していますので、２次交通としての活用は考えておりません。しかし、環境に優しいグリーンスローモビリティについては、新たな交通モードとして研究することも必要と考えます。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 実証実験された中で、環境面からの期待も非常に大きいとの声を伺っております。また、２次交通としての検討をなかなか進められてないような感じもありますが、ぜひその辺りも検討していただきたいと思います。あわせて、グリスロは自動運転機能の導入も期待されています。本市もスマートシティ構想を進めていく中で、実証実験などを実施していく考えがあるのか、お伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 自動運転などの実証実験について、現在のところ実施の予定はありませんが、環境に優しい交通モードとして、他市の事例などに注視していきたいと思います。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） では、次に、一般社団法人みよしＳＬ保存クラブにより、旧三江線尾関山駅から尾関山トンネルまででレールマウンテンバイクの運転が行われています。県内外から開業後半年間で多くの方が体験されたと伺っています。本市の体験型観光の１つになっています。もう一度モニター資料２のほうをお願いします。これもちょっと見えづらいんですが、計画書位置図によると、レールカート、レールマウンテンバイクとして、馬洗川橋梁手前から第一江の川橋梁手前までの区間、現在より長い運行距離にて計画されています。みよしＳＬ保存クラブへ協力支援し、区間の延長を考えているのか、お伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 旧三江線尾関山駅周辺を活用したレールマウンテンバイクの運行については、民間の運行団体において試行期間を経て、本年３月から本格的な通年運行に取り組まれています。現在はＪＲ西日本から本市が譲渡を受けた区間で運行されており、廃線後の鉄道レールを走るという希少価値と、幅広い年齢の方が楽しめる乗り物であることから、市外、県外からも乗車体験に来られていると伺っています。巴峽三次かわまちづくり計画では、川を生かした賑わいづくりに関連する民間団体の取組として掲載しておりまして、市としては、利用

促進の情報発信を支援するものとして、計画策定時点における民間団体の事業計画を図示しております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 今の御答弁からいいますと、延長というのは、市としては考えているのかどうか、また、この計画というのは、施設を管理している企画調整課において、計画についてはちゃんと確認ができているのか、その辺り、再度お伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 企画調整課とも、今回の一般質問についても話をさせていただいております。今、御質問いただきました、具体的に運行距離の延長に取り組むのかということですが、運行団体からも運行区間の延伸について要望を頂いているところですが、施設所有者であるＪＲ西日本において、河川や道路の占用の必要性がなくなった橋梁や道路架橋の撤去について順次取り組まれているところです。三次駅から栗屋町にかけて旧三江線の橋梁や道路架橋についても撤去に向けて動いている状況と聞いておりまして、今後ＪＲ西日本の動向について情報収集しながら、慎重に検討する必要があるものと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) この案を出されたかわまちづくり懇話会の皆さんからも延長したほうがよいと判断されたので、このような計画になったのではないかと思います。また、昨年的一般質問答弁で、まずは堅実に実施し、課題が見えていく中で検討していくということだったんですが、検討された中でどのような課題があったのか、その辺り、再度お伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) ＳＬ保存クラブの皆さんの取組におきましては、今年度、今年3月から本格運行されております。そういったことで、1年間を通じた運行というところはまだされてない状況にあります。市といたしましては、旧三江線の資産活用を図っていく上で、1つの取組といたしまして、ＳＬ保存クラブの皆さんの協力の申出によって、今、資産を活用いただいているところです。そうした中で、今のレールマウンテンバイクの1年間を通じた活用状況も見ながら、また今後の活用について検討させていただきたいと思っております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 魅力あふれる体験型観光プロダクトの造成を図る上で、設備面での一定の整備をしていく必要があるのではないかと考えます。また、ソフト面においても、その辺り、市として適切に支援ができているのか、お伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） これまで駅舎周辺の舗装整備や線路敷バラストの落石防止板の設置など、周辺環境整備や駅舎の修繕、トンネルの点検整備などを行い、旧尾関山駅周辺の利活用を推進してきています。また、通年運行に当たっては、三次の観光推進を担う三次DMOが体験型観光プロダクトの造成に向けて、当初から運行団体と共同して取り組んできており、ホームページやSNSなど、様々なチャンネルを通じまして、取組の周知を行っています。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） その辺り、しっかり事業者に対しても支援していただきたいと思います。

次、最後の質問ですが、この計画は、都市建築課が策定されたと認識していますが、三次DMOの取組主体となる事業が多く、観光的な要素も大きいです。そうした中で商工観光課の役割も大きいと考えます。今後の事業執行において、どの部署が所管するのか、部署間の連携は計画段階からしっかり取れているのか、お伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 巴峽三次かわまちづくり計画の実施に当たりましては、都市建築課が担当いたします。三次DMOなどの各種団体との調整、かわまちづくり懇話会での意見集約なども行いながら進めてまいりますので、事業の内容によりましては都市建築課以外の部署が担当する事業になるものもこれから出てくるものがあると想定しています。部署間の連携は計画団体から取れているのかという御質問ですが、当初の計画段階から、関係部署とは適宜協議を行ってききましたが、今後についても連携をしてまいります。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） しっかり連携を図っていただく、そうしないとなかなか進まない事業もあると思います。

以上、そういうふうに申し述べまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は11時5分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時55分——

——再開 午前11時 5分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 会派未来、新田真一でございます。皆さん、おはようございます。議長のお許しを頂きまして、本日は大きく2点、学校における働き方改革につきまして、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会につきまして、一般質問を行ってまいります。

8月末の新聞報道へ、教職調整額を3倍の13%に増額するという記事が出ました。現在、教職調整額4%、これが続いているために、残業代は払われず、働かせ放題手当という言い方をしている人もいます。これを4倍に引上げようという記事ですが、これは文科省が予算要求をただけであって、まだ決まった話ではないし、給料が3倍になるわけでもありません。教員の成り手不足が深刻化する中で、人材確保へ向けての文部省の1つの手だてだろーと思います。成り手不足の採用試験も、採用倍率、試験倍率が年々低下し、2000年には12.5倍であった小学校の採用倍率は、23年には2.3倍、過去最低を更新しております。広島県にありましても、小学校の採用試験の倍率は、新聞では1.8倍と志願状況が報道されましたが、受験者が四十数人欠席し、実質は1.5倍程度となっております。仮に教職調整額が先ほど申し上げた13%に引き上げられたとしても、これは、時間外の時間に換算すれば、月20時間程度にしかなりません。モニターを資料お願いします。時間外の実態の中で、こういったグラフを毎年提示してまいりました。今回は、A小学校とB中学校、1校だけをサンプルとしてグラフ化したものです。20%といったら、青い部分しかカバーできてないということになる。13%の調整額でカバーできるというのは最初の青い部分だけなんです。あそこが20時間以下。冒頭、まず第一にお伝えしたいのは、こういった形で、入退校記録表に従って勤務時間管理を学校が行われてこられて、7時退校という手だてによって、実数自体大きく前進しているというのを、小と中のこの実態から読み取れました。45時間以上の部分は、黄色い部分より上ということになります。この小学校は45時間以上は僅か数%で80時間以上はゼロです。こっちの中学校は45時間を超えるのが20%少々ですが、当初調べたときよりかは大幅に減じているというのを読み取れますが、全体状況はどうであったのか、報告をお願いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） おはようございます。議員が御紹介いただきました本市の小・中学校における教職員のいわゆる勤務時間外の在校時間ということでお示しをいたします。今年度6月の小・中学校教職員の勤務時間外の在校時間の内訳は、小・中学校合わせまして、45時間未満は全体の81.3%、45時間以上80時間未満が17.9%、80時間以上が0.8%でございました。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） サンプルとほぼほぼ同じぐらいの数字であったと思いますが、これは、例えば、校務支援システムというのが新たに導入されましたが、こういったものの効果は見る事ができたでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 直接的に減じてきている要因というのは様々にあるかというふうに思いますけれども、校務支援システムの導入だけが、そういったものにつながっているかというふうなことについては、はっきりとしたデータとしては持ち合わせてはおりません。一方、その校務支援システムが導入をしたことによって、児童生徒の出欠の状況でありますとか、あるいは成績等のデータの一元化というふうなものが実現をして、そういった意味では大変作業効率が上がっているといったような状況については報告を受けております。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 在校時間の大幅な削減はなされ、ほぼ全市的にも、ここに示した状況と同じであると。ただ、これまでも指摘してきたとおり、これは在校、学校における時間がこれだけだという中であって、7時には退庁という原則になっている中で、結局職員が学校でできず、家に持ち帰ってせざるを得ないという状況の中で、持ち帰り仕事の実態調査もすべきだということを、この間訴えてまいりました。だから、ここが短くなっても家に帰った時間がこれに上乘せになったんなら今までと変わらないではないかと。教育委員会、今年度5月、市内の小・中学校においてこの持ち帰りの実態調査を実施されました、7日間。データを、結果を頂いたんですが、例えば、持ち帰りに業務に要した時間、30分未満から30分刻みで3時間以上までを日にちの1日当たりの平均を、例えば、A小学校だったら30分未満が2.1人、3時間から1時間が4.3人、1時間から1時半から2.1人と書かれているんです。これが私の、よく読み取れない、実施した教育委員会として、この持ち帰り仕事の実態調査から見えてきたこと、傾向、そういったものをどのようにまとめられているかがどうかがあれば、御報告を頂きたい。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 持ち帰り業務につきましては、教員のそういったものについては、基本的にはしないということが原則であるということについては、これまでも指導してまいりましたし、今も続けているところです。一方、実際にこれまで持ち帰り業務というのが一定程度あるということは、校長を通じても把握をしてまいりましたので、御紹介いただきましたように今年度、5月の下旬から6月初旬という一定の中での学校単位で7日間、設定をして、本市独自に、教員の持ち帰り業務の実態調査というふうなものを実施いたしました。集計をいたしまして、具体的に、今、持ち帰り業務として、どういったものが実際にあるのか。あるとすればそれぞれの業務にどういった一定程度時間をかけているのかというふうなところを把握することが目的でございましたので、全ての小学校、中学校で集計をしたことで申し上げますと、1日平均にすると、小学校では、全体の28.7%、全中学校では1日平均15.7%が、いわゆる児童生徒の指導に関わる業務についての持ち帰りを行っているというふうに回答していると捉えております。また、持ち帰りの際に自宅で要した時間というのは、1日当たり、様々にあるんですけれども、大体30分から1時間というのが最も多い回答だということでの傾向で言えば、持ち帰りをしたという回答をした総数のうち、小学校では59.6%、中学校は48.0%が1日当たり平均で1時間未満という結果でございました。

ただ、いわゆる調査自体の中身が、例えば4分類に分けて、それぞれ1つだけに限らず、複数回答するということも可能にしていたことや、それぞれの業務について、また、それぞれに時間をある程度要したものについては分けて回答するという形式であったものから、どれぐらいの職員が、例えば持ち帰りを実際に今やっているかとか、それに要した時間が1人当たりどれぐらいあったのかということについての正確な数値というのが、なかなか出しにくいというふうなことは、具体的に業務の調査としてはあったかなということは捉えております。しかし、こういう実態が、一定程度把握ができたということについては、これからの指導改善に生かしてまいります。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 小学校の約60%が1日1時間未満、これを1週間に延べたら、職員の約6割が1週間で6時間、五、六時間程度、家でというふうに読み取っていいのかなと、1日平均ですから。そうするとそれを4倍する、1か月なら、少ないこと取っても20時間、確かに減ったけど、あのグラフで全部足すわけにはいきませんが、学校での在校時間に20時間余りを足さなければいけない職員が小学校では半分いる。中学は半分より少し多い、中学校でも半分いると見れば、もうちょっと中身をよく精査して理解する必要があると思いますけど、やはり在校と持ち帰りを合わせたところで、大きく改善されたとは言えない課題が見えるんじゃないか。問題は次なんですよ。この持ち帰り仕事をこれまでの、何ぼか大きくなった裁判等においては、自発的業務だと。校長が命じて家でやれと言ったわけではないと。だから勤務労働条件として

は認めないという、1つの判例が相続いていましたけど、最近少し変わってきていると思います。三次市として、この持ち帰り仕事を勤務労働時間として軽減を図るための何をか施策を考えなくちゃいけないということはお考えでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) まず、繰り返しになりますけれども、教職員が業務を持ち帰ることは行わないということが原則である。これは、これから、一定の一貫した認識で指導してまいります。また、持ち帰りを行っていても正規の勤務労働時間とはなりません。仮に学校の在校時間が減った一方で、具体的にそういった持ち帰り業務が増加しているのかどうか。これは、今回見たところだけで判断ということはできないかというふうにも思っております。少しその調査の中身のやり方というふうなものも工夫したり、あるいはまた継続的にこの調査というふうなものを進めていきながら、具体的な改善がどう図られているのか、あるいは変化がどうあるのかといったようなところを見定めつつ、働き方改革ということは具体的に進めてまいります。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番(新田真一君) 今の御答弁によると、この調査は継続していく、その中で職員の持ち帰りの状況がどうであるのか、さらに調査を重ねる中で動向を見て考えるというふうに受け取ってよいでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) この実態把握につきましては、しっかりとまたこのやり方を、やはりやるほうにとっても、また集計するほうにとっても負担のない形というふうなもの、一方必要でございます。したがって、定期的にとっても、年間の中で一定程度工夫しながら、それを継続的に見ていく、その中で改善が図られていくというふうなことに資するものにしてまいります。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番(新田真一君) そうですね。やり方や内容も工夫して、実態をしっかりとつかんでいくと。今回第1回でした。学期ごとに1回ぐらいはしながら、年末には、年度末には改善の具体的な策がこうだというふうになることを期待します。

3点目、部活動の地域移行、これもとりわけ中学校の働き方改革の視点で質問したいと思いますが、ガイドラインが出てから既に6年、なかなか地域移行が進まぬ現状にあらうかと思ひ

ます。部活指導員も、今年まだあと2人募集されていますよね。12名予定が埋まってない。地域移行が進まない大きな要因というか、その要因はどのように捉えておられますか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 本市においては、これまでも部活動の地域移行、地域スポーツ文化活動ということで取組を進めるということについて、検討委員会等も早期に立ち上げて、協議もお願いをしてまいりました。その中で、実際には令和7年度に一定程度、複数の地域で複数のクラブ活動が地域クラブ活動に移行している状態をめざすということにいたしておりまして、そういう意味では、来年度、一定の具体的な目標というのは達成は可能というふうには捉えています。

一方、議員の御質問の体制整備が進まないという、ある意味、そういったところにつきましては、1つはやはり、国が示す方針というふうなものがまだ曖昧なところもございまして、それは取組が進まないことの大きな要因の1つにはなっているというふうに捉えております。実際に、それぞれの関係団体とか、あるいはまた、学校現場、そういったところの聞き取りや、あるいは状況把握もしておりますけれども、やはり共通理解という意味で何をめざしていくのかというふうなところの部分が、共通理解として進まないということも、国の方針がなかなかはっきりしないということから来ている部分があるかというふうにも考えております。具体的に、先ほど御紹介いただきましたように、実際には指導者の確保でありますとか、あるいは経費の負担とか生徒の活動場所への移動をどうするのかとか、中学校体育連盟との関係など等々、具体的な課題を挙げれば多様に山積をしているということも認識いたしております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番(新田真一君) 来年度が一応改革推進3年目の最後の年ということで、先ほど教育長のほうから、ゴールの1つの形として、複数のクラブで複数の地域が地域移行、学校の教職員の働き方改革の視点でいえば、ちょっと言い方は悪いですけど、最低2つの地域と2つのクラブのクラブ顧問はもう土日の指導から一切手を引いていると。地域移行が当面の課題は土日ですよ。土日に教職員が出ていって、指導したりしないでいいというのが働き方の最低限の目標だろうと。まだ月から金までの間の指導者、地域を全部任せてやるとはとてもいかない。

そういう意味で、今、モデル地域として、市内2か所、地域と学校と決められていますよね。これらは、そこらがどの程度地域移行が進捗して、ゴールは土日に教職員が関わらなくていい、モデル地域の進捗状況はどうなんでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） モデル地域について少し御説明をさせていただきます。まず、甲奴地域で1つモデル地域として、取り組んでいただいています。こちらでは、NPO法人で核となっていていただいて野球チームを結成をされまして、そのチームを希望する中学生が活動ができるように、今、準備を進めていただいているところです。また、野球以外のそういった種目についても指導者などの体制が確保され、また見通しが立てば開始ができるというふうなところも検討していただいているというふうに聞いております。また、もう一つ、三和地域がございまして、これもモデル地域として取組を進めていただいております、これはNPOの三和スポーツクラブ、これも今、既に活動していただいておりますけれども、こちらのほうが主体となっていて、体制を今、構築をしていただいております。現在三和中学校にはソフトテニス部と卓球部というのがあるんですけども、そういったものも含めて検討をするかどうかというふうなことも見定めながら、考えていただくというふうなところの段階に至っております。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） そういう中であって、今のモデル地域というか、学校2校の教職員は、土日の指導に当たっていないという状況はうめているのでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） まず、部活動の地域移行、今は地域部活動、地域スポーツ文化活動、そういった位置づけということにされていますけれども、そもそも、これは生徒が継続的にこのスポーツ、文化活動にしっかり親しむことができる環境を整えるといったことが目的でございます。その中での働き方改革にもつながるものということでございますので、例えば、教職員が全く、そこに参加をしなくていいかどうかというふうなところについては、ある意味、その希望とか、教職員のそういった関わりというふうなものの中で、それはまたもう一つ判断をするというふうなこともあるかもしれません。しかし、基本的には週休日を含めて休日の活動というふうなものがしっかり地域を中心に行われると、そういう中でしっかりと関わって、地域の方とか指導者の方が関わっていただくということで、学校のほうがお任せができるといった体制を今、つくるということが、それぞれのモデル地域で進めていただいているということでございます。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 教職員がどうだったかが明確に私は分かりませんでしたが、最低のゴールを、土日のクラブを地域クラブとして何とか教職員の手を離れた運営、指導ができるという体制にぜひとも持っていくことが、中学校の在校時間の大きな要素でクラブ指導というのがある

ったわけですよ、これの働き方改革に直結していくと思いますので、来年ゴール、複数と言わず、50クラブがあるんですから、20、文化クラブも含めて50ぐらいのクラブと半分ぐらいはいけたらいいなという希望だけを申し上げておきます。

4点目、研修の在り方についても、働き方改革の視点として、在校時間なりを大きく伸ばす要素の1つであったと思います。今年度、結芽人研修10日間という新たな全小・中学校の教職員を対象の研修を今、進められております。これは今までなかった。去年、それは研修大事だから進めるに当たって、じゃあこの10日間のために何を削減されますかという問いを行いました。さらに言えば今年、コアカリキュラム教材検討委員会、それから教育政策何とか検討委員会、それからもう一つ、プレゼンテーションの何か検討委員会という新しい3つの委員会ができていますけど、これも学校から代表者か、あるいは抽出か分かりませんがそういった新たな研修、直接研修ではありませんが、いろんな施策を進めようという委員会が立ち上がっているというのもある中で、改めて聞きます。スタートしました。何が具体的に削減し、上乘せの負荷になっていないかと。何を削られましたか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 議員御紹介いただきましたみよし結芽人研修というのを今年度から実施いたしております。これについては詳しく申しませんが、年間10回、全ての教職員が一斉に研修を行えるという時間を確保するというので、今、進めているところです。これを実施するということに併せまして、昨年度行っておりました研修の中から、具体的には授業力向上研修というのを年5回行っておりましたが、これをなくしました。それから外国語教育研修というのを年2回行っておりましたが、これをなくしました。さらに、情報教育研修というのも行っておりましたが、これを年2回行っておりましたが、これをなくしました。具体的に研修としてはなくしたものは以上でございます。

まだ、一方、これまでは研修をするためには、どうしても、参加をする教員が授業のあと、準備をして出ることが必要だった。また、ほかの教員が、出ていく担当の教員の授業を代わりに出ていくということも必要でございました。そういったことがなくなったということは、研修の回数を減らしたというものと加えて大きいものもあるというふうに捉えております。実際に、子供を帰らせて、安心して研修に参加できるようになったということ、あるいはまた、具体的に、研修として、複式学級とか小規模の学校の教員も含めて一緒に研修をするという場というふうなものがなかったことについても、それぞれの参加者から、たくさん評価をするという声は届いております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番(新田真一君) 具体的に示していただきまして、分かりやすかったです。ただ、授業を

カットしながら、半日を研修に10日間というのは、おっしゃるとおり、その授業のカバー等の体制を取る必要がなくなる中で、軽減だと。ただ、逆になくなった授業時間数はどこで確保されているかという課題が生じますよね。夏休みが、随分どの学校も短くなったところが多いということも含めながら考えていただきたいと。

もう一個が、この10回の結芽人研修の進め方に、現場からいろいろ声を頂くと。今、夏休みまでの3回、4回が終わったんですかね。秋に向けて、今度は実際の授業研修に移ると。各学年ごと、1年生部会、2年生部会と、ずっとあるんですかね、複式部会まで含めて。そしてら今度、授業研修といたら、授業参観指導案をつくって授業をみんなで見て検討していくという研修だろうと思いますが、それを学年部会によっては、宿題にして、次、みんなつくって持ち寄ろうという部会もあれば、いやいや、半日かけてやるんじゃないか、この中で検討して作ろうと、そういったのがあるというふうに聞く。先ほど持ち帰りは原則しないという中にあって、例えばこういったのも、帰ってからつくらにゃいけんというふうになるなら、どういう進め方をやるべきかというのはおのずと答えが出ると思います。

もう一つ御指摘しておきたいのは、その研修以外に、県や国の指定事業、あるいはいろんな各種大会というのも、今年度見ましたら、三次市内において、中学校で延べ10個、延べというのは2つ持つところもありますから、小学校で9校、約半分よりちょっと多いぐらいが、こういった研究指定、授業、大会を受け持つという現状にある。それからもう一つ、各校は自主公開という形、自主公開の前に、各学校のテーマを持って継続的に研究しているところがありますよね。だから、結芽人研修は算数ですけど、うちの学校は道徳だとか、それから、うちは理科とかいうふうに各学校のテーマ研修がある。そういう中にあって、今の研修の進め方、授業カットで、あと、介して心配ないというのものもあるけど、もう一つメスを入れるとすれば、研修の進め方の在り方と先ほどの県や国の指定事業、あるいは各学校がテーマとする研修、そこらについてさらにメスを入れていく必要はないでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) まず、学校教育そのものは、この結芽人研修も含めて、子供一人一人にしっかりした力をつけていく、これが、全ての1つの使命のためにみんな頑張ってやってもらっているというふうに捉えておりますし、これからもそうであるべきだというふうに考えます。そのことの上で、一方、働き方改革というふうなところも考え合わせますと、それは、いわゆる一人一人の教職員が業務の質を高めていく、あるいは生活の質や教職人生を豊かにしていくということで、人間性や創造性を高め、先ほど申しました、子供一人一人により良質な教育活動を行うということをやはり目的の1つでもございます。そういう意味では、本市の今の教職員は、子供が学習の中で、分かった、できたというふうに少しでも言える、あるいは学校生活が楽しいというふうに言ってくれる、そういう環境にしたいという、そのために貢献したいという思いで日々取り組んでもらっているというふうに捉えています。そういった思いを基にし

て、自分もわくわくして学びたい、つまり、教職員自身がもっと自分を高めていきたいとか、そういった研修をしていくということが、私どもも大事にしていきたいというふうに考えて、この結芽人研修というふうなものを、いろいろ現場の声も聞きながら企画をいたしました。

実際に、先ほども少し紹介しましたが、やはり同じ学校に同学年の担任や同じ教科の担当がいらないという学校、中学校を含めればかなりありますけども、そういったところで授業づくりの進め方を協議できることはすごく参考になる。あるいは子供たちを下校させた後の研修で、安心して研修にしっかり参加できるという肯定的な評価というのは、先ほど申し上げましたけども、多くあります。したがって、そういう意味で、やり方とか、具体的には工夫は、今年度やりながら、また改善につなげたいと思いますけれども、やはり大事なことは、学校教育でめざす目的というふうなものを達成するためには、どうしても教職員の資質向上というふうなもの、これは抜きにはできないというふうに考えます。その意味で、今、頑張ってもらっている教職員の意欲をしっかりと高めるということと、スクラップ・アンド・ビルドをしながらの働き方改革を実現する、その両方が必要なんだというふうに考えます。いずれにしても、今、それぞれやっている研修というのは、とにかくその中でしっかりと自分たちがやりたいとか、もっと深めたいという研修を一人一人、自分たちの主体的な参加の中でやってくださいという形でやっているの、部会によっていろいろ違いがあるということも当然あるというふうに捉えていますし、その中で子供に返せるもの、自分自身が高まったというふうに満足できるものにしていくという研修をさらに進めてまいります。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 教職員の意欲、やりがい、わくわく感、その中で、取組をという精神論というか、おっしゃいましたけど、冒頭申したように、なろうとする、教職の場に就こうとしている若い人たちは年々減っている。そして、職場の超勤事情もなかなか改善されない。こういう現実にあるということもしっかり踏まえ、考えていただきたい。

というので、1番の学校における働き方改革を終わり、2点目、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会についてお聞きします。これは、前委員会、小・中学校の規模及び配置の適正化の検討委員会の見直しによって生まれた委員会、方針を見直すのに、規模適正化方針の名称を継承せず、あり方に関する策定委員会とした意味と目的をお願いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 令和2年の学校規模適正化検討委員会は、小・中学校の適正な規模及び配置について調査検討し、児童生徒にとって望ましい学校教育環境の基準を作成することを目的に設置したものでございます。今年度取り組んでおります小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会は、単に学校の規模や配置の適正化という視点ではなく、全ての児童生徒にと

って魅力ある学校づくりに向けて、個別最適で協働的な学びの実現、地域との関係、一人一人に豊かな教育環境を保障するための望ましい学校の配置という視点で、さらによりよい学びの環境、学校の在り方について検討し、基本となる方針を示すことを目的に、在り方としているものでございます。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 規模適正化を見直すこともあるというよりも、随分それは広く広げられたというふうに、今、規模適正化の答申は、小学校複式が完全複式だったら目安として検討を始める、検討というのは当然配置、統合ですね。中学校においても、ゼロ学年か複式という基準から、全ての子供たちの望ましい環境の在り方ですか。随分幅広く言われて、6月の答弁や教育委員会会議の議事録を読むと、言われる、おっしゃる部分が出てくる、規模だけじゃないんだと。もっと三次全体を俯瞰して考えると。俯瞰というたら、広い視野を持って考えるということですね。ちょっとその広い視野をどこまで、先ほど何点か言われましたが、どこまで広い視野を持って考えるんでしょうか。もう一度お願いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) その際にも申しましたけれども、社会経済情勢が大きく変化している中で、教育を取り巻く環境も多様化、複雑化しております。例えば人口減少、少子化でありますとか、生徒指導上の課題の増加、特別支援学級で学ぶ児童生徒の増加など、教育を取り巻く環境は多様化、複雑化しております。未来の三次市を担う子供たちに豊かな環境を保障するという観点で、個々の学校を見るのではなく、市全体として考えるべきであるという意味で、三次市全体を俯瞰というふうにしております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 在り方というのは辞書で引くと、本来あるべき姿や形とか、当然そうあるべき形態とかいった正しい存在の在り方みたいな意味があるんですよ。在り方を考えるときに、当然起きてくるのが、本来あるべき姿、じゃあ、今あるべき姿じゃないというのは、どう考えるかということです。当然、そうあるべき形態だったら当然そうならないんだというのをどう考えるかというのが大事な視点になる。私は義務教育の学校の在り方というのは、最も根本は、憲法に保障する子供たちの教育権利を全ての子供たちに平等に保障する、生まれ育った地域でというのが一番基本だと思います。だから、行政は学区をつくって、歩いて通えるところを原則に学校を造る。だから4キロ以上の遠距離通学には、手当を支給している。憲法に保障する子供たちの教育を受ける権利を平等に保障するというのが具現化しているのはそれ

だと思います。なら、本来でない姿は何か。学区自由化、選抜による中学校の受験ですよ。学区自由化で、学校、よそを選んだら、遠距離通学手当出ませんよね。中学校でありながら、義務教育でありながら、そこに入るためには、選抜試験をしてないと入れない。県教委は選抜試験と言いませんよ、義務教育だから。適性検査と言うんですよ。これは義務教育、小・中学校の本来あるべき姿ではないと私は思う。ただ、これを見直すための視点とって、このあり方検討委員会にありますか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 先ほども申しましたけれども、近年本当に社会経済状況が大きく変化をしております。一方で、学校は言うまでもなく、子供たち一人一人に豊かな教育環境を保障するために設置、運営されております。各学校が十分な教育機会を保障できるかどうかは、不断に問われる必要があると考えております。そういう点からも、保護者や地域の皆さんと、子供たちにとって教育環境はどうあるべきかについて意見交換も行い、方針を定めていきたいと考えております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 在り方を検討するときに、本来あるべき姿をどう求めるかという裏側には、本来あるべきではない姿が何かを明確にする必要があると。学校規模及び配置の適正化委員会においては、学区自由化は見直すべきだという答申でした。それはさっきのような要素があるからではないですかね。さらに言えば、小・中学校のあるべき姿ではないのが、もっと言えば、十分に教育環境が良好ではないというのを定義しないといけなくなるのではないですか。それは、小規模校、集团的思考が育たない学校の在り方をあるべき姿ではないと規定しなくてはいけないということにつながりませんか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 学区の自由化制度におきましては、この制度を利用して希望する学校に進学する生徒が年々増えてきております。子供たちが進路選択をする上で、必要な制度であると考えております。制度の在り方や運用につきましても、この制度が子供たちや保護者にとって定着したものであるということを前提に考える必要があるというふうに考えております。

学校の規模でございますけれども、学校の規模だけで判断するというものではなく、子供たちにとってどのような環境がふさわしいかということ、今の基本方針を持ちまして、私どもも複式学級の学校を回っております。その中でいろんな御意見も頂きながら、結論として統廃合を選ばれる学校でありますとか、オープンスクール等で学校に生徒を呼び込む活動をしてい

らっしゃる学校もあります。また、新しくアンケートを取って今後とも考えていこうという学校もございます。それぞれに皆さんのお考えも頂きながら、最終的に市としてどのような配置をしていくかということを検討してまいります。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 部長が今後半おっしゃったとおり、各地域ではアンケートを取ってどうしようか、検討しておくところもある。いや、何とか生徒を集めるために呼び寄せようという地域もある。それをこのあり方検討委員会は全市的視点で俯瞰してみて、学校の在り方を決めるという委員会でしょう、ということと逆を言われていませんか。教育環境を全市的なところでこうあるべきだという在り方を決めるということは、裏返して、そういう在り方になってないのはこうだというのを決めることでしょうか。小規模校がいろんな手だてを加えながら統合しようか、いやいや何とか残そうと議論しとるのは、在り方が決まれば、在り方が強制されませんか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 先ほどから申しておりますが、学校の規模適正化のみならず、魅力ある学校づくりに向けて、学校の在り方を検討してまいりたいと、より幅広い見地から御意見を伺うために、今回各種団体からも多数お越しいただいております。やはりこれからの学校の在り方は教育委員会だけではなく、人づくりはまちづくりにつながっていくべきでございますので、それぞれの立場から、自分事になって、より広範な範囲で御意見を頂戴したいというふうに考えております。しかしながら、やはり先ほども申しましたが、子供たち一人一人に豊かな教育環境を保障する、力をつけていくというのが学校の第一の役割でございます。そこを教育委員会としては重点的に考えながら、かつ幅広い意見も聞き、いかに魅力を高めながら、子供たちにとってよりよい教育環境を提供できるかということで検討してまいります。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 在り方を決めるというのは非常に重い課題だと思いますよ。その意味で、今、御答弁いただいて、幅広い見地、意見を頂きながら、検討していくんだというので、検討委員会、スタートしましたよね。構成と、どういう視点で構成され、どういうニーズになっているのか、報告をお願いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 委員会は20名の委員で構成をされております。令和2年度のときには、学識経験者と学校関係者と保護者と地域と公募の委員の方という構成でございました。このたびは、これに加えて、まちづくりの関係の学識経験者、各種団体といたしまして、教育振興、社会教育、福祉、児童福祉、社会体育、文化、地域づくりのNPO、コミュニティ・スクールの代表の方、保育所の保護者の代表の方で構成をされております。公募の委員も2名いらっしゃいます。先ほど申しましたように、より幅広い見地から御意見を伺うために各種団体からも委員をお願いしておるところでございます。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） この委員会への公募が広報にも掲載されておりました。今、2名の公募委員ということでしたが、8月9日に、何とか検討委員会公募選考委員会というのが開かれて、残念ながら公募に至らなかった方も出ているという、募集で手を挙げたけど、残念ながら委員にならなかったという方もいらっしゃるようですが、これは、2名が今、公募ですけど、3人も4人もおって、なんばか選考せざるを得ない、いけないという状況であったのか、若干名という募集はどこまで幅があるのか、最後に、その選考の基準はどのようなものなのか、お願いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 市が設置をいたします審議会や委員等の公募を行うときにつきましては、三次市委員公募実施要綱に基づいて実施をしております。その中で公募によります、選任する委員の人数につきましては、募集する委員会や審議会の定数の1割程度を目安とすることと規定をしております。応募された方が多数あった場合には、結果として委員として選考されない方が生じる場合があります。公募委員の選考につきましては、三次市公募委員選考委員会というのを設置しております。この委員会の中で、公募を行う審議会や委員会等の委員会全体の男女比でありますとか、年齢構成、また、居住地域、そして、他の審議会や委員会等の委員を既になされているかというような兼職状況等を総合的に勘案をして、全体として均衡の取れた委員構成となるように選考に努めているところです。

（10番新田真一君「人数のお答えがなかった」と呼ぶ）

○議長（山村恵美子君） 定数の1割程度という。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 今回の小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会の委員の公募の状況ですけれど、4人の方が応募を頂きまして、その中からお二人の方を選考したもので

す。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 若干名という募集のかけ方をするとときに、2名とは書けなかったのか、1割程度なら。逆に程度という言葉が使われるのなら、4人募集したら3人採用してもよかったのではないかと。それから、選考委員会の基準、男女、住所、他の委員会の委員をしてないかどうか、年齢も言われましたかね。だから、この中で2名、残念ながら今回委員は御遠慮くださいということになったんですが、もうちょっと絞ればその選考の基準の中からこういった項目がネックになったと、これが決め手となったというものがあれば、言える範囲で結構ですから教えてください。人数の問題と選考基準の2点です。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 委員の募集の若干名の表記ですが、これは並行して、委員会や審議会全体の委員構成を決めていく中で、応募の時点で数字を絞ってない部分もありますし、また、先ほどの公募委員の選考の中で、結果として、その委員に、全ての方が適当でないというときもございますので、こういったところで、若干名という表記をさせていただいているものでございます。

委員会の選考につきましては、1つの項目で全て決めるというのではありませんで、先ほど申し上げましたように、男女比でございますとか、年齢構成、それから居住地域、それから応募時には応募動機を書いていただく用紙を求めています。そうした中で、この委員会に対する参画をして、その応募者の方がどのような思いを持たれているのか、また委員会の場を通じて市政にどのように参画していただけるのか、また、この公募委員全体の、公募委員の制度を設けている大きな理由は、幅広い意見を市民の方から頂ける場として、より多く市民の方に市政に参画をしていただく機会を確保するというのを大きな目的にしております。そうした中で、先ほど申し上げましたように、もう既に委員会の委員等に就任をされていらっしゃる方と、全く今回初めて応募して、市政に対して参画をしてみようと思われている方などのそういった状況を総合的に勘案をしまして、選考しているものです。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) ちょっと聞き違いだったらごめんなさいね。若干名としている募集、それに続いて、全ての方が適任ではないという場合もあると答えられたと、聞き違いですかね。募集で手を挙げたけど、全部駄目ですという場合があるというふうに聞けたんですが、誤解があれば解いてください。

それから、男女比じゃ住所じゃという中であって、応募動機について、委員会に対する思い等も1つの判断基準となったということですよね。応募動機についても書かれておりますと。幅広い意見を求め、学校の在り方というすごい重要な案件について、在り方について様々な意見があるとすれば、やっぱり勘案となっている元の、小規模校は考えにゃいけんでということに対して、それは見直さにゃいけんのじゃないか、反対だという動機なら不合格になりますか。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 全ての方が適当でないというのは、結果として、全員が全員、やっぱり今回のように、選考する上で、委員に今回は選考されない場合があるということで、ですから、応募された方を全員、適当でないというようなニュアンスで申し上げたものではありません。応募された方の中からやっぱり何人かを選考させていただくということで、その選考する人数については、応募された方の内容によっては、お二人を採用しようとした場合でも、結果として、委員の選考する中で、1名の採用にとどまるという例も考えられますので、そういった意味で、若干名ということを申し上げます。

先ほどの応募の動機のところでですけど、極端な例ですが、応募動機のところが、例えば空欄であって応募された方と、しっかりその委員会の趣旨等をつかんで、自分の経験を生かしてこういったところで市政に対して意見を具申していきたいとか、そういったところを具体的に書かれた方との比較であれば、結果として、応募動機が十分委員会のほうで選考に応じて理解できなかった場合はそういったところもちょっと評価の対象になろうかと思います。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 公募の狙いや目的が当然あると思います。幅広い意見も聞きたい、あるいは住民からの直接的に市の施策について意見を頂きたい、間接民主主義の実現という視点もあろうかと思いますが、そこらが、応募された方に丁寧に伝える努力というのは要るような気がします。

ちょっと時間がないので、学校の在り方を考える視点とその後の学校運営協議会の果たす役割を、先ほど在り方については一定の議論もしましたが、モニター資料、2番ください。これ、小学生卒業後の進路というふうにしたんですけど、何が見ていただきたいかというと、緑のところの59、一番こっち、2024で59、上が53、19というのは、これは6年生が卒業したときに、59人が学区自由化です、よその中学校に行った。上のグリーンが県立三次です。上の灰色が私立中学、市外中学です。1つの視点として、学校運営協議会を、コミュニティ・スクールをつくって、地域あつての、学校を地域ぐるみで支え育てるというコミュニティ・スクールが今、展開されています。学校の在り方を、私の持論です、この学校をどういう在り方にすべきかというのは、その地域の人たちが、学校に通う保護者の皆さんが直接議論できて、学校も含

めて議論しているのは学校運営協議会だと思う。市全体で学校の在り方は、これ以外にはないと思うんです。なぜなら、さっきの募集なら、A地域で住んどってA地域の歴史と伝統とか学校は知っているかもしれませんが、B地域の歴史と伝統は知りませんよ。私は、そんな方が市全体を俯瞰して、学校の在り方を決めるというのは少々乱暴な気がする。

質問として、適正配置について、学校運営協議会で具体的な論議が今、どの地域、どのように進められているか、また、そこで学校運営協議会の果たすべき役割はどういうふうにお考えですか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 先ほども議員おっしゃいましたとおり、学校運営協議会は中学校区ごとに設置しておりまして、それぞれの立場で地域でどのような子供を育てていくのか、子供たちにとってどのような課題を抱えているのか、そのためにどうしていくのかというビジョンを学校と共有し、地域総がかりで教育を進めていただいている仕組みでございます。教育委員会でございますけれども、市全体の学校教育の在り方については、学校の設置者であります教育委員会が責任を持ち、本市の教育環境を整えていく役割を持っております。

このように少し役割が異なっておりますので、学校運営協議会のほうで統廃合の議論はなされておられません。しかしながら、先ほどの在り方の検討委員会の委員として学校運営協議会のほうから入っていただいております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 在り方というのは本来あるべき姿、では、その逆には本来でない姿をみんなの課題共有する必要がある。そこには統合という問題に直結する課題が生まれてくる。それを市全体で決めるというのは、私はとても責任と課題が重過ぎるのではないか。まだ地域が議論して、地域の地域住民、地域保護者、学校が議論しながら、小そうなったけ仕方がないのと結論づけられるなら、それが1回目の方針だと思うんですけどね。時間も参りましたので、以上で終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時10分——

——再開 午後 1時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(横光春市君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 会派公明党の片岡宏文でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。本日は、大項目3つに分けて質問をさせていただきます。

まず、大項目1、農業振興についてでございます。中項目1、有機米農業について質問をいたします。三次市における中心産業は農業であると思っております。とりわけお米については、主食でもあり、今後しっかり守っていかなくてはならない重要な問題だと思っております。本年は、米価のほうは上がりましたが、まだまだ価格は低迷しており、物価上昇や農業従事者の高齢化、担い手不足など問題は山積しております。現在の慣行栽培より、より付加価値の高い有機栽培が重要になってくると思いますが、本市の現状の有機米栽培をされておられる件数とこれからの希望者も併せてお伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本市で有機農業、いわゆる有機JASの認定を受けて水稻生産をされている農家の方は現在おられません。把握している範囲ではございますけれども、農薬や化学肥料を使わずに栽培されている生産者の方は市内で6名おられるという状況でございます。有機米農業の希望者ということでございますけれども、現在そういった希望者の方の把握はできておりませんけれども、今年度、有機農業に対するニーズ等を把握するために、販売農家の方を対象にアンケート調査のほうを実施することとしております。この調査結果を基に、今後の取組でございますとか、支援等について検討していきたいというふうに考えております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 今、JASのほうはゼロ件ということで、非常に残念なことではありますけれども、今後大事なことでありますので、しっかり増やしていただきたいというふうに思っております。今後三次市としてどうやってこの有機栽培を増やしていくかのお考えをお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本市で有機JASの認定を受けられている生産者の方は現在おられないということで、有機JASの認定につきましては、認定を受けるに当たって、栽培の記録でありますとか、無農薬といったところの課題が大きいというふ

うに考えてございます。そのほか、農薬による病虫害の適切な防除でありますとか、除草を行わなければ、近隣の生産者へ影響を及ぼすことや、大幅な収穫量の減少につながるなどが挙げられております。また、近年、地球温暖化の影響によりまして、様々な病虫害が発生しております。今年は、特にカメムシでありますとか、ウンカ類等が大量に発生しているという状況がございまして、広島県では注意報や警報を出されているということでございます。本市もSNS等を通じて、適切な防除等と呼びかけているところでございます。また、生産者の高齢化が進んでいる現状におきましては、作業の省力化を図る必要がありますけれども、有機農業は慣行栽培に比べて、除草作業など多くの手間と時間、それと経費を要するため、農業者が取り組むことが難しい大きな要因となっているものと考えております。さらに販売先の確保でありますとか、安定供給、消費者の有機農産物の価格、一般の慣行栽培のものに比べて高い傾向にございますけれども、そういった価格に対する理解でありますとか、有機農業を推進するためには乗り越えないといけない課題がたくさんあるというふうに考えております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 答弁いただきましたけれども、本当に私も同じように思っております。

増えない課題としまして、有機JAS認定をもらうためには、完全の無農薬、完全有機肥料を栽培を3年間、積み重ねをし、また、地質調査や書類の審査、また、田んぼ周辺の生態系のチェックなど、とても厳しい審査があります。除草剤を含む農薬を一切使用せず、稲の生育を毎日見守り続け、最後の収穫まで決して手を抜くことができない厳しい基準があります。せっかく挑戦しようとしても、3年間は通常の慣行栽培として低価格の販売になってしまうというふうに思っております。

私は学校給食無償化をしていただきたいと強く希望しております。しかしながら、経費などの様々な問題があることは承知しております。主食でもある米だけでも、このJAS認定を取得中のお米を優先的に三次市で買い取り、学校給食に提供できないものでしょうか。本年3月、先輩議員がおっしゃっていましたが、千葉県いすみ市の取組で、2014年に収穫した4トンの有機米の活用について農家と話し合ったところ、学校給食を通じて子供たちに食べてもらいたいという意見を市長に伝えると二つ返事で力強く賛同、早速、翌2015年5月の学校給食1か月分に初めて地元産有機米が使用されることになったそうです。それから学校給食に有機米を使用したことは地域で大きな話題となり、寄せられる意見はどれも好意的な意見だったそうです。市民の期待に応えることができていると自信を深め、翌2016年の夏、いすみ市は全国で例のない、学校給食全量有機米使用という目標を立てられたそうです。すると、ありがたいことに、有機米づくりに新たに農家が10人加わり、翌2017年には目標の42トンを上回る有機米50トンの収穫を達成することができて以来、いすみ市では学校給食に使用するお米は全て有機米を提供されているようであります。肝腎の子供たちの反応は半年もたたないうちに主食の残食は18%から15%に、また、4年後には1桁まで減ったそうであります。農家の方は売り先や価格のこ

とを気にせず、また、子供たちは安心・安全なおいしいお米を食べることができ、保護者の負担軽減にもなると思います。今後、三次市においても積極的な支援を期待して、次の質問に参ります。

続きまして、スマート農業についてお伺いをいたします。令和6年6月14日に、農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の推進に関する法律、スマート農業技術活用促進法が成立をいたしました。農業の生産性の向上を図るため、様々な機械導入、ソフトウェアが開発され、課題となっている高齢化や人材不足、後継者不足などの問題をテクノロジーを利用した労働の省力化や効率的な栽培を実現することで解消をめざしております。しかし、まだまだ導入コストは高価なものばかりで、導入に至っていないのではないのでしょうか。市としての導入支援や、また、今後、活用促進の周知などをお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 現在、スマート農業の導入支援といたしましては、振興作物産地化推進事業では、アスパラガスの環境制御システムの導入、また、果樹・花き生産振興支援事業では、果樹園への自動草刈りロボットの導入に対して支援を行ってきております。こちらの制度につきましては、市の広報紙でありますとかホームページ、ケーブルテレビ等で周知をさせていただいております。また、今年度は、水稻栽培や有機栽培等における作業の省力化、効率化を図るために、三次市スマート農業推進協議会におきまして、ドローンによる水稻直播栽培でありますとか、水田用自動給水機、水田用の自動抑草ロボットの実証実験を行っているところでございます。今後この効果の検証等に基づきまして、導入に向けた支援というのを検討していきたいというふうに考えております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 本当、農業は重労働でございます。ぜひとも市として、多くの方がこれが活用できるようにしっかり周知をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、中項目2の地域計画についてお伺いをいたします。令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法等が改正されました。これまで、人・農地プランとして取組を行ってきておりました地域の話合いが、市町村の作成主体として法律に基づく取組になりました。地域計画と名称が変わり、地域の農業を持続させていくための方針と併せて、目標地図という農地一筆ごとの10年後の耕作者の計画を令和6年度末までに立てていくことになると思います。2000年には農業従事者が240万人いましたが、2023年には116万人と半分以上に減少し、さらに、20年後には30万人まで減るというおそれがあるということを農水省は言っております。耕作面積についても、2000年、480万ヘクタールから2023年には430万ヘクタールを割りました。ますます地域計画が大切になっていくと思われれます。現在の進行状況についてお伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

〔産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 農業経営基盤強化の促進に関する計画、いわゆる地域計画でございますけども、こちらの計画につきましては、今現在、市全域を34の地区に分けて策定を進めているところでございます。現在2地区については、既に策定済みとなっております、残り32地区となりますけども、作業に当たっては、現在アンケート調査の実施でありますとか、アンケート調査結果の集計、それと目標地図の作成を進めているところでございます。また、地域農業の将来の在り方を検討する協議の場の設置に向けて調整を進めております。策定の状況でございますけども、アンケートの配布については、30地区で実施済みとなっております。現在、アンケート調査結果の入力作業を行っておりますけども、22地区で入力中でございまして、8地区は既に完了しておりますので、完了したのから随時目標地図の作成等を進めていきたいというふうに考えております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番(片岡宏文君) ありがとうございます。その中で、現在まで進めている中で、課題等ありましたら伺いをいたします。また、その課題についての対策がありましたら、併せて伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

〔産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 現在策定をしております地域計画の策定上の課題ということになりますけども、議員先ほど御紹介いただきましたように、策定期限が令和7年3月末というふうに定められております。令和7年度から農業経営に係る国庫補助金等を活用する場合には、この地域計画に農業を担う者として位置づけられていること等が条件となりますので、そのため、まずは旧来の人・農地プランが策定されたエリアでございますとか、中山間地域等直接支払制度の交付金を受けておられるような協定を結ばれているようなところ、直接的な利害、影響があると想定される区域を中心に、計画と目標地図の策定を進めているところでございます。この計画を作成すればゴールではなくて、その後も地域の皆さんと話し合いをしながら、10年後の地域の在り方の実現に向けた協議というものが必要になってきます。適宜見直しというのにも必要になってくるというところで、そういったところの推進体制というのにも今後課題になってこようかというふうに考えております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 今ありましたとおり、本当に期限があることでございますので、しっかりスピード感を持って進めたいというふうに思います。また、今、答弁でもありましたとおり、この地域計画を策定したら終わりというものではありません。まだまだ決まってない地図に色塗り等していくと思いますが、まだ決まってない、白抜きになっているところをいかに耕作放棄をさせないかの取組でもあるというふうに思います。しっかり農地を守るためにも、引き続きこの話し合いを継続していただきたいというふうに思っております。

続きまして、中項目3、農村RMOについて伺いをいたします。こちら先輩議員が質問されましたが、農村RMOとは、国が3年間、支援をしている人口減少が顕著な中山間地域の農用地保全や地域資源活用、生活支援を主軸に、住民、法人、自治体などが一体となって地域経営に取り組む組織のことであります。広島県内には3地域、その中でも三次には君田の石原地域と大田幸町の田幸地域の2地域があります。石原地域は、令和4年度に着手をされ3年目、田幸地域は令和5年度に着手をされて2年目になります。先日、田幸地区に視察に行かせていただきましたが、ブドウの栽培や特産品の開発など、精力的に活動されており、田幸地域には空き家を有効活用した交流事業や定住対策をされ、移住なども進み、人口が減っていないそうであります。地域交通サービスの研究などもされております。現在この2地区以外で申請の予定はありますでしょうか、伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 農村RMOについてでございますけれども、現在、市内では先ほど議員御紹介いただきましたとおり、君田町の石原地区と、田幸地区でこの取組により活動をされております。今年度新たに、布野町まちづくり連合会が、この農村RMOの申請をされているところでございます。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 新たに布野町が加わるということで、本当にありがたいことであります。しかし、大事なことは、国の補助金がなくなる4年目以降どうなっていくかというのが非常に大事になってくるといいます。この4年目以降について、市としてどのような関わりを持っていかれるのか、伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） この農村RMOは、複数の集落の機能を補完し、農用地の保全活動でありますとか、農業を核とした経済活動と併せて、生活支援でありますとか、地域コミュニティーの維持に資する取組を行う組織でございます。取組を進め

る上では、地域によって状況も異なるため、地域住民による十分な話し合いが必要というふうに考えております。市もＪＡなどの関係機関とともにその話し合いの段階から参画をさせていただいております。農用地の保全として農地の保全方法を地域で考えるための組織づくりでありますとか、中山間地直接支払、多面的機能支払交付金の活用でありますとか、地域支援の活用としては、農産物の活用、新規就農者の受入れ等、先進地の事例等を基に実証実験の実施に向けた支援も行っているところでございます。それぞれの地域が活性化し、交付金の終了後も、自立して活動ができるよう、市、また関係機関が連携して伴走支援を行っていく必要があるというふうに考えております。

（５番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 片岡議員。

〔５番 片岡宏文君 登壇〕

○５番（片岡宏文君） 地域の問題はその地域ごとに本当に多様化しておるというふうに思っております。その地域の問題をしっかりと把握をしていただいて、その解決策もしっかり共有をしながら、この活用の地域が１つでも多く増えていくように、地域が本当に元気になっていくように期待をして次の質問に移らせていただきます。

中項目４、職員の副業についてお伺いをいたします。令和６年１月定例記者会見にて福岡市長より三次市の職員の副業について発表がありました。職員が副業として積極的に地域貢献活動が行えるようにと明確化されたということですが、新規就農者や農業経営者の中には、農繁期において農作業の人手を確保に困られております。また、農業に限らず他業種においても人材確保に非常に苦労をされております。そんな中で、現在、この制度をどのぐらいの職員が活用されていますでしょうか、お伺いをいたします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 職員の副業につきましては、先ほど御紹介いただきましたけれども、本年１月に内規等を整理いたしまして、許可基準を職員に明確に示すことで、職員が自発的かつ積極的に地域貢献活動に取り組めるようにしたところでございます。今のところの実績でございますけれども、令和６年度の行政職、常勤一般職ですが、現在のところ、許可件数は１８件となっております。昨年同時期は９件でございましたので、少し増えてきている状況でございます。従事する内容といたしましては、農業に関するもののほか、スポーツ指導でありますとか、研修や講座の講師、イベントの運営補助、ＮＰＯ法人などの活動をしておるものでございます。

（５番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 片岡議員。

〔５番 片岡宏文君 登壇〕

○５番（片岡宏文君） 周知のほうもされて、活用もされているというふうにお伺いをさせていた

だきました。しっかり市としても、この業種が非常に不足しているであるとか、そういう情報があるかどうか、また、その少ない業種、人手が必要な業種があるということを周知されているのか、お伺いをいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 職員の副業につきましては、職員が自らの考えで本人の技能ですとか時間を有効に活用するといったことで、本人から申請がありまして許可をするものであるというふうに考えておまして、労働力の不足する職種の情報を取りまとめたりあっせんしたりというようなことは、今のところはしておりません。職員の特技や能力に着目されて、個別に声を頂くことはあろうかと思いますが、職員が自発的に行っておるというふうに考えております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 本当にせっかくいい制度がありますので、こういうことというのはマッチングが一番難しいと思います。必要な人とやりたい人、これをうまくつなぎ合わせるがこの制度をうまく活用することだというふうに思います。しっかり情報の収集であったりとか、周知のほうもしっかり活用していただいて、本当、お互いにとっていい制度でありますので、今後も活用のほうをしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、大項目2つ目の地域観光事業についてお伺いをいたします。中項目1、高谷山霧の海についてお伺いをいたします。高谷山展望台の霧の海は三次の中でも有名な観光スポットであると思います。秋の霧の海シーズンだけではなく、年中訪れていただいているようです。コロナ前までは毎年霧中クラブさんが9月に霧の海開きのイベントをされておりました。この霧中クラブは、日頃の環境整備もされております。2022年には、高谷山の地権者の方から、木が生い茂って展望台の日当たりが悪く、治安もよくないとのことで、伐採の依頼があったそうです。三次法人会の青年部の有志とともに、9月より計6回の伐採をされましたが、この作業が非常に危険なこともあり、保険をその都度かけられたそうです。この費用についても補助もなく、全部実費でされました。また、山頂には、2018年、三次高校の美術部が作成していただきました顔出しパネルがありますが、老朽化のために更新をしたいということで霧中クラブが三次市に材料費を申請したところ、補助が出なかったということをお伺いしております。高谷山広場の維持管理は直営の三次市のはずであります。なぜこの補助が出なかったのか、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 霧の海の展望台がある高谷山広場でございますけれども、こちらのほうの通常の維持管理は、市のほうが直営で実施をしております、地元の粟屋町まちづくり協議会のほうへ委託をさせていただいております。この中で、通常の広場の清掃でありますとか、草刈りといった維持管理業務のほうをしていただいているところでございます。

霧中クラブにおかれましては、三次の霧の海を全国に広げるということで、様々な活動をされておりまして、その中で先ほど議員御紹介いただきました木の伐採でありますとか、広場のほうの清掃もされているものと考えております。また、この秋には霧の海開きといったイベントを開催されております。市といたしましては、毎年8万円の補助金のほうを予算化しております、活動のほうへ支援をさせていただいておりますところでございます。新型コロナウイルスの影響で、ここ何年かは霧の海開きといったイベントのほうは中止をされまして、補助金のほうは申請をされてない年度もあるというふうに確認をさせていただいております。今年の2月に霧中クラブの代表の方から、先ほど議員御紹介いただきました同様の相談がございまして、当該予算の範囲内ではございましたら、顔出し看板の更新でありますとか、樹木の伐採の際の傷害保険等も、この補助金の予算の範囲内であれば活用していただけるというふうに考えておりまして、代表の方にもその旨お伝えしているというふうに聞いております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 御答弁いただきまして、維持管理の分も、予算の範囲内であれば出せるということで安心をさせていただきました。本当にたくさんの方に来ていただいている場所でございますから、しっかり補助をしていただいて、きれいに環境整備等をしていただければと思います。先ほど御案内あったとおり、本年9月29日に午前6時より霧の海開きが開催されるようでありますので、御案内をいたします。

続きまして、中項目2のさくら祭についてお伺いをいたします。令和3年、第35回さくら祭の主催は、さくら祭実行委員会でありました。そのときの中心的組織は三次市観光協会が尾関山公園で開催をし、また、三次市の経営企画部秘書広報課主催でもものけミュージアムでもものけマルシェが開催をされました。また、翌年は新型コロナウイルスの影響により、イベント自体は中止をされておりますが、昨年、令和5年、第36回は三次市観光協会が三次DMOに、組織再編されたということで、ボランティア中心の実行委員会が主催をされ、事務局に三次DMOがおられましたが、資料作成などもボランティアの方でされておりました。このときは、尾関山公園とものけミュージアムの両会場で開催をされております。本年、令和6年の第37回に至っては、2月の段階で実行委員会はまだ立ち上がっておらず、個人の方が実行委員長を受けていただいて、有志の方で、今回は、尾関山公園を使わずものけミュージアムで春のもののけマルシェとして開催をされております。来年は尾関山公園を整備されて、100年の記念になると伺っております。実行委員会の中心的な組織、団体はどのような体制で来年開催され

る予定でありますか、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) さくら祭についてでございますけども、これまで三次市観光協会がありました頃から、実行委員会の方は、活動自体はボランティアという形でおられまして、三次市観光協会が事務局を担って、市のほうは補助金等を交付させていただいてきたところでございます。今年度さくら祭の実行委員会の活動は、有志の方が活動の核となっておりまして、1日のイベントとして実施するのではなく、桜の開花の期間をさくら祭の期間ということで、夜間のライトアップでございましたり、日本妖怪博物館とのタイアップで、尾関山公園に来訪された方が桜を楽しみ、市内の観光スポットへの周遊を目的とされております。このさくら祭につきましては、以前から運営する実行委員会となる担い手がなかなかおられないことも指摘をされておりますが、令和3年9月に策定した第1次三次市観光戦略では、花火まつりや三次さくら祭などのイベントについて、実行委員会のマンパワーが不足する場合は、三次DMOが受託業務ということになりますけども、事務局を引き受ける仕組みも構築をしているところでございます。さくら祭といったこの祭りにつきましては、今後も有志による実行委員会で実施していただくことがよいというふうに考えておりますけども、今年度の実施状況を踏まえ、また来年度、尾関山100周年という年でもございますので、しっかり地元関係者の方と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 次の質問も関係性がありますので、次の質問に移らせていただきます。

中項目3、花火まつりについてもお伺いをいたします。令和元年第30回三次市民納涼花火まつりが、こちらは三次市観光協会の中心で実行委員会により開催をされまして、コロナウイルスの影響で、数年開催できませんでしたけれども、昨年、4年ぶりに令和5年第31回みよし市民花火まつりが開催をされました。このときの実行委員会もさくら祭同様に、団体ではなく、個人のボランティア中心で行われておりました。当日は三次市、三次DMO、たくさんの方にお手伝いを頂きましたが、実働は実行委員会5名程度で実働をしておりました。本年も9月28日に第32回が開催に向けてただいま準備をされております。この実行委員会についても、実行委員長がボランティアを募られたと伺っております。今現在行っております実行委員会についても中心的な組織、団体はどこが担っているとお考えでしょうか、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 花火まつりについてでございますけど

も、昨年度4年ぶりの開催となりましたみよし市民納涼花火まつりにつきましては、観光協会が実施していたときと同様に、有志による実行委員会を組織され、観光協会に代わりまして、三次DMOが事務局を担われ、開催をされております。4年ぶりの開催ということで、実行委員会に入っただけの有志の方というのがかなり少なかったということで、運営のほうは苦慮されたものというふうに考えております。

今年度の実施に当たりましては、花火まつり、これに協力しようという有志の方に加えまして、三次市と三次商工会議所、三次DMOが実行委員会のメンバーのほうに入りまして、企画等の会議にも参加をさせていただいております。また、実行委員会を支える事務局についてでございますけれども、こちらのほうは、商工会議所内に設置をされているところでございます。この核となる団体というのは、今のところ、そういったところ、組織をしっかりとしたところはないけれども、今年度の実施の状況を踏まえまして、またどのような体制がよいのかというところは実行委員会の中で議論をしていきたいというふうに考えております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) さくら祭、花火まつりともに今、実行委員会の中でほとんどボランティアに担っていただいているというのが現状であると思います。以前につきましては三次市観光協会が本当に中心になって行っていただきました。また、これまでの経緯から、やはり中心的な組織であるのは、三次DMOに事務局をやっていただくのが本当に理想だというふうに思っておりますが、この辺についていかがお考えでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、三次市DMOにつきましては、事務局のほうを受託といった形で行うことはできるというふうにしておりますので、実行委員会において、その事務局をDMOに受託するかどうかといったところを、また御協議いただくところになろうかというふうに考えております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 本当に両祭りともにたくさんの方に期待いただいております。本当に大きな祭りであります。また、花火については、三次市民というふうな冠がついております。本当にボランティアに任せるだけではなく、何かあったときの責任がすごく重くなると思いますし、少人数の実行委員会では計画や準備の漏れがあったり、また経験であったり情報の蓄積、引継ぎ等が難しいことがあります。今DMOが受託も可能ということでありましたけれども、しっかりその中心的存在をつくっていただいて、この祭りをしっかり盛り上げていただきたいと

いうふうに思います。本当に単年度の事業であれば何とかできると思います。継続的に行うのであれば、安定的な中心組織が必要であるというふうに思っております。収益性があるのであれば、民間に任せることも可能であるかもしれませんが、事業費については補助金または寄附金で賄われており、人件費はなく、民間ではとても難しいことだと思っております。事務局がしっかりしていれば、手伝っていただける方はたくさんいらっしゃると思います。本当に安定的に継続的にできるように検討のほう、よろしくお願いいたします。

続きまして、中項目4のきんさい祭についてお伺いをいたします。三次きんさい祭は、三次青年会議所により、社会開発運動の一環として、1976年に停滞する三次から躍動する三次へというテーマで開催をされて、今年で46回を迎えることができました。転機は平成24年の第37回のときでした。これまで青年会議所中心で行ってまいりましたこの祭りが、現役会員16名ということで、とても支え切れないということで、当時の市長、商工会議所の会頭と青年会議所で協議の結果、3者で行っていきこう、3者で協力しながら運営をしていきこうということに決まり、第40回までの間、準備委員会を立ち上げまして、3者で協議をしながら行ってまいりました。平成27年の41回目以降のきんさい祭の在り方を検討する特別委員会が立ち上がり、5月から11月まで、計6回の議論がされました。第41回より、企画実施本部を新規に立ち上げ、上部組織の振興会が実施日時、企画実施本部長、企画実施本部の組織などの決定などをする、審議決定をする承認機関として、また、これまで実行委員会がしていた祭りの計画立案、予算、運営体制、実行委員会の組織などの策定を新たにできた企画実施本部が行い、実行委員会が実際の祭りを実行するという役割分担で、第45回まで開催をされてまいりました。しかしながら、本年第46回につきましては、3月まで企画実施本部が立ち上がっておらず、結局実行委員会が実行したという形になりました。企画実施本部がなくなった経緯と理由をお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） きんさい祭の振興会の中に企画実施本部が設けられた経緯につきましては、先ほど議員御紹介のとおりかというふうに存じます。昨年度、第46回までに、少しずつ体制が変更になってまいりましたが、今年、令和6年3月のきんさい祭振興会におきまして、組織体制と会則について審議をされ、企画実施本部から実行委員会に変更承認されております。これはスタッフ等関係者からの意見でございますとか、その前年から事務局運営を新たに外部委託により行いましたが、こちらの運営について問題がなかったこと、それと企画実施本部長の退任の意向もあったことなどから変更になったものと把握をしております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 今、御答弁がありましたけれども、それでは、これまで企画実施本部が行

っておりました計画立案や予算、実行委員会の組織などは今年は誰が行われたのか、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 企画運営につきましては、主には実行委員会ということになろうかと思えますけれども、事務局を新たに外部委託しておりますので、そういった事務局もかなりの任務を担って実施をされたというふうに認識をしております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 本年に限っては、先に実行委員長が決まった形で、企画実施本部については3月の段階でまだ決まっていなかったという状況であります。しっかりこの体制も整えながら、もうちょっと早めに計画をしていただいて、非常に準備する時間もなかったですし、本年については、実行委員長も非常に戸惑われておりました。来年以降もこの体制を続けられるのか、もう一回立て直しをされるのか、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 今後の組織運営についてでございますけれども、こちらにつきましては、きんさい祭振興会において、決められることになろうかというふうに考えております。今後の組織運営につきましては、祭りを運営していく中で、円滑な運営形態に変更していくことは必要というふうに考えております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 先ほども申し上げたとおり、振興会につきましては、決定をする機関であります。ここで計画したり予算を決めたりとするのは、非常に難しい組織であるというふうに思います。それができないがために企画実施本部をつくって、ここで計画立案をしながら予算を決めてまいったのが、現在までの祭りでございます。これがまた、実行委員会に戻ることでありましたら、また元に戻ってしまうということもありますので、来年以降もちょっと早めに組織の編成をお願いしたいと思えます。

きんさい祭、続きまして、開催時期についてもお伺いをいたします。きんさい祭については、これまで慣例で7月最終土曜日に開催されておりますが、近年の猛暑により熱中症アラートが出ている中での開催となっております。参加者や実行委員会からも、開催時期について、危険であるというふうに、危険であるか検討していただきたいという意見をお伺いをしております。

どのようにお考えでしょうか、お伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 近年の猛暑で、スタッフや参加者等の熱中症で緊急搬送が必要となるケースもあったというふうに認識をしております。開催時期につきましては、きんさい祭振興会で決定する事柄というふうになっているため、市のほうで開催時期を見直すということはできませんけども、今後、開催されますきんさい祭の反省会といったきんさい祭振興会におきまして、スタッフや参加者の方の意見等も確認させていただいて、きんさい祭振興会のほうに提案をしていきたいというふうに考えております。

（5 番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 片岡議員。

〔5 番 片岡宏文君 登壇〕

○5 番（片岡宏文君） あわせまして、時期もそうなんですけれども、時間についても、現在は夕方から夜にかけて開催をしております。そのため、照明の設置であったりとか、片づけ、また、開催費用の約4分の1から3分の1が照明にかかっております。また、近年、虫が多く寄ってきているために、飲食ブースや給水所、また、ステージなどに虫対策が必要となってきております。暑い時期の昼の開催は恐らく難しいと思いますが、涼しい時期に移るのであれば、日中でもきんさい祭、可能ではないかというふうに思いますが、こちらについてもどう考えておるか、お伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 開催時期に併せて、時間というのも、決定のほうはきんさい祭振興会のほうでの議論というふうになろうかと思えますけども、関係者の皆さんと開催時期、時間についても協議するよう提案等していきたいというふうに考えております。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） きんさい祭についてのいろいろなやり取りがありますけれども、きんさい祭振興会が、最終的な意思決定機関であるということについては、私も、振興会の会長という立場でも、よく理解をしております。その中で、先ほど来からやり取りのあった、例えば開催時期であるとか開催時間であるとか、そういったことについても、今の気象状況とか、2年連続異常気象という夏であったとか、そういったことを踏まえれば、やっぱり検討の余地はあるというふうには考えてはおりますけれども、やはりその点については、実行委員会であるとか、

スタッフの皆さんであるとか、関係者の皆さんにしっかりと意見集約をしながら、最終的に決定していくということになろうというふうに思います。

なお、今年、きんさい祭が始まる前の振興会でいろいろ議論があったんですけども、指摘を受けたのが、なるべくきんさい祭の直後ぐらいにきんさい祭の総括をして、課題を把握して、そして次の年のきんさい祭につなげるといったサイクルをできるように要望もありましたし、私も振興会会長としてそういった対応をしていくというところでお話もさせていただいておりますので、今年の総括も踏まえて、早めに振興会を開いて、そして来年の実施体制はどうあるべきか、開催時期あるいは開催時間についてはどのようにしていくのかというところを早めに協議していくというところが、来年に向けた第一歩であるというふうに認識しております。

（５番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 片岡議員。

〔５番 片岡宏文君 登壇〕

○５番（片岡宏文君） 今、御答弁いただきましたけれども、本当に決定するのは振興会で決定できと思いますが、先ほどから言っているとおり、なかなかそれを、話を持っていく場がないというところが現実の状況ではないかというふうに思っております。本当にきんさい祭につきましては、多くの方が携わっておられ、歴史がある祭りでございます。皆様が、今年どうなっているのかというふうに何回もお伺いされましたけども、お答えができなかったのが現状です。しっかり皆さんに分かるように組織の再編をしていただきますようによろしく願いいたします。

続きまして、大項目３に移らせていただきます。教育環境についてお伺いをいたします。中項目１、児童生徒の携行品の重量化について、令和３年６月、先輩議員が一般質問をされ、問題点など丁寧に説明をされておりました。その後、学校単位での徹底のほうはできていますでしょうか、お伺いをいたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 豊田教育部次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 児童生徒の携行品に関する配慮につきましては、文部科学省から平成30年、児童生徒の携行品に係る配慮についてということが示されており、それを踏まえて各学校で取組を進めるよう指導しております。先日その実態について学校に聞き取り調査を行ったところ、33校全ての学校において、まずは軽量化に向けた取組を実施しておりました。ただ、学校全体でその取組を共有しているかというのと、それぞれの学年とかクラスに任せているというような回答もある中で、原則としては、学校単位で統一するように努めておりますが、発達段階に応じて工夫するなどの配慮が必要な場合もありますし、家庭学習の量とか、家庭学習の有無によってその対応に差が出る場合もございます。今後も引き続き、学習上の必要性、それから通学上の負担等を考慮して、状況に応じた配慮を行ってまいります。

（５番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 今、学校単位で周知ができているというふうにお伺いをいたしましたけれども、私のほうでも、学年や、またクラス内で様々、取組のほうが違っているということがあったりとか、特に保護者の方が周知されてないように見受けられます。本当に重い荷物で通学して、肩こりになったりとか、それが発端で頭痛になるケースもあるというふうに聞いております。しっかり学校単位もそうですけれども、保護者の方も含めて徹底のほうをしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移させていただきます。中項目2、体育館の空調設備についてお伺いをいたします。こちらについても昨年9月の一般質問で先輩議員が質問をされました。そのときの答弁がありますが、30施設中3施設が現在導入されており、今後も順次検討していくという答弁でありました。その後の導入があるのか、またその後の導入計画があるのか、お伺いをいたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） まず進捗状況についてですが、令和5年度に新たに2つの施設、具体的には三次小学校と布野中学校でスポットクーラーを購入し、設置しております。今後の導入の予定についてですが、体育館への空調機の設置につきましては、災害発生時に避難所としての利用もあることから、改修時に合わせて整備を検討することとしております。ただし整備に当たっては、多額の財政負担が必要となりますので、財源についても文部科学省の交付金や起債を活用するなど、採択のための要件を確認しながら、関係課と連携して検討をしていきたいと考えております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 今御答弁いただきましたけれども、最近の暑さは本当に災害中の暑さとなっております。先日の台風10号についても、本市においては体育館を避難所として使うことはありませんでしたけれども、今後は本当に使うことも十分考えられると思います。子供たちの教育環境を整えることも大事でありますけれども、避難所として使われることがありますので、引き続き早急な対応、検討をよろしく願いいたします。

最後に、中項目3、キャリア教育についてお伺いをいたします。2004年、三次市が行った「基礎・基本」定着状況調査の結果として、学習意欲の低下や、夢や希望が持てない、自己肯定感が低いなどが明らかになり、この課題を解消するために、ウィル・シードとのキャリア教育プロジェクトの一環、いきいきゲームの取組であったというふうに思います。2年目以降は授業を地域講師が担当するなど、市役所の職員の方もたくさん講師として活躍をされておりました。私も当時研修を受けさせていただきましたが、その当時教えていただいた講師の方が豊

田次長でございました。豊田次長については、また、一緒に三次市のために仕事ができる、本当に非常に心強く思っております。また、この体験型シミュレーションゲームの内容について詳しくお話しすることはできませんが、間違いなく本当に児童のためになるプログラムであるというふうに思います。また、それと同時に、講師をしている自分たちにも様々なことを得ることができる素晴らしいプログラムであったというふうに思っております。ぜひこの素晴らしいプログラムを再度実施することはできないでしょうか、お伺いをいたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 今、片岡議員から御紹介いただきましたように、本市では、平成17年、18年にキャリア教育を目的として、経済産業省の委託事業を活用し、市内の小学校、全ての小学校の6年生全員を対象としたプログラムを実施していたことがあります。いきいきゲームはプログラムの1つで、社会の仕組みなどを学ぶ体験型のシミュレーションゲームでした。議員がおっしゃるように、講師として、J Cの方ですとか、当時の議員ですとか、市役所職員、多様な方が学校の中に入っていただき、授業を進めていただいたり、保護者も一緒に混ざっていただきながら、多様な方々が混ざる学びの場を提供することができたんじゃないかなと考えております。ただその後、三次市のほうではキャリア教育プログラムに関して、コアカリキュラムという名称で毎年、年間10時間程度を使って、小中9年間を見通した市内統一の系統的教育課程を編成し実施しておるところが実態でございます。現在のところ、いきいきゲームをそのまま再開する予定はございませんが、ただ、今お話ししましたようにそのコアカリキュラム、今、現時点で三次学びの共創プランを策定しておるところもありますので、このタイミングでコアカリキュラムを再考しながら、新しい学びの形を検討しているところです。今おっしゃったようにいきいきゲームで提供できていた価値のようなものを、何とかこのコアカリキュラムの中に盛り込んで、いろんな方々が学校の中に入っていただき、学校と地域が一体となって、学びの場をつくって、三次の子供たちに対して、いい教育が提供できるように検討を進めてまいりたいと思っております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 本当にこのゲームについては、素晴らしい内容であったというふうに思います。これは児童のために行った授業ではありますがけれども、実はこれは青年会議所で行われたりとか、社会の経営者である方が行っていたりとか、本当世代を問わないゲームでございます。本当に素晴らしいゲームでありますので、再開できるようにお願いいたします。

今回、私、初めての一般質問となりました。なかなか説明がいかないところもあったと思います。今回質問をさせていただきました、ボランティアのこととか、様々させていただきましたけれども、これまでは三次市のためということで、一生懸命頑張らせていただきました。こ

のたび議員という立場になりまして、できること、できないことがあるとは思いますが、
しっかりこの三次市のためにさらなる仕事をしていきたいというふうに思っておりますので、
よろしくお願いいたします。御清聴ありがとうございました。

○副議長（横光春市君） この際、休憩いたします。再開は14時25分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時15分——

——再開 午後 2時25分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横光春市君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 皆さん、こんにちは。本日4人目、最後の質問になりますが、日本共産党の伊藤芳則です。議長の許可を頂きましたので、質問に入らせていただきますが、まずは物価高騰で暮らしが大変なときに、台風10号で多くの皆さんが影響を受け、さらに大変なことであります。まさに全国的な災害が起こっているのが今の現状ではないでしょうか。復旧は、自己責任にしないで、政治の責任で早急な復旧こそ必要ではないでしょうか。まだ能登の地震からいまだに復旧が進んでいるとは言えないのではないのでしょうか。今後も様々な災害が起こることが予想されます。ますます暮らしも大変になってきます。そういう中で、国保税の値上げについての質問から入らせていただきます。

保健税の値上げによる負担、本当に皆さん大変になっております。県で統一すること
で、値上げをし続けてまいりました。国保世帯約6,000世帯9,000人、令和2年から令和6年の
この5年間、保険料、限度額も含めて何度も値上げをしてまいりました。所得は増えていま
せん。負担になってきていることは明らかではないのでしょうか。例えば、380万円の夫婦2人、
子供2人の世帯、5年間で9万2,000円値上げになっております。農家で160万円の世帯でも、
7割軽減はありますが、7,100円以上の値上げが続いております。この値上げにしてきた経過
について、国保世帯の方が納得する説明ができていないのか、まずお聞きしたいと思います。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 上谷市民部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） まず、値上げの経過でございます。平成30年度から都道府県が財政運
営の主体となるなどの法改正が行われまして、広島県では、被保険者の負担の公平性を確保す
るため、同一の所得水準、世帯構成であれば、県内どこに住んでいても、同一の保険税になる
よう、令和6年度の保険税水準の準統一化をめざして、各年度に県が示す標準保険税率に近づ
けるように、各市町が段階的に引上げを行ってまいりました。本市におきましても、令和元年、

3年、5年と段階的に、準統一に向けて準備を進めてまいりました。しかしながら、令和6年度で示された税率は、県の拠出による抑制財源が担保できず、示された税率は、昨年度を大きく上回るものでございました。県からは、各市町で自己財源を拠出し、抑制を図れるよう通知がございましたが、示された税率では被保険者から到底理解いただけないものということで、全市町とも県の率は採用しない方向での協議の結果、令和6年度の準統一は不可能であるとの判断に至り、準統一を見送ることとなりました。今後は、準統一を経ず、令和12年度から17年度のいずれかの年度において完全統一をめざすこととなっております。当然、今後も税率改正については適宜見直しを行ってまいります。それらの負担許容範囲についてはしっかり市としても方針を示していきたいなというふうに思っております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番(伊藤芳則君) 経過は説明していただいたとおりで、私もそのことを今から言おうかと思ったんですが、それは省略いたしますが、しかし、国保世帯にしてみれば、これは納得のいくものではないというふうに思います。毎年送付してくる納税通知書、これ、昨年との比較するものではありません。当年度だけのものが送られてきます。今年度の納付の額が記載されているだけです。それに国保のしおりというのが、ついております。これも読んでいますが、昨年と比較するものは何も載っておりません。幾ら値上げになっているのか、詳しくは見ていないのではないのでしょうか。多くの方は、高くなったのうという声が私のところへ寄せられております、何とかならんかと。だから、詳しく見ていないということで支払っているとか、口座振替にに応じているのではないのでしょうか。この値上げになったことの説明は本当にできているのか、大変疑問に思うところです。今後も値上げになるということであるならば、値上げになった理由、説明、今後どのように進めていくのか、まずお聞きします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) なぜ限りなく税率が上がっていくのかということで、これは基本的には国保制度の制度設計の中に、やはり大きな課題があります。その仕組み自体を市民の皆様をしっかり説明をしていくということが一番大事であろうかと思うんですけども、今のこの制度設計は非常に複雑になっておりまして、これを羅列して言葉で述べる、また、そういったリーフで示しても、なかなか御理解はされないんだろうというふうに感じております。しかしながら、大事な最後の保険であるこの国保医療制度を持続可能のものとしていくためには、切れ間なく医療サービスを提供していくためには、相応の被保険者の負担というのは必要であろうかと思っております。被用者保険に比べて負担が大きい。国保は、さっきおっしゃったように所得階層から言えば低いところで、全体の家計の中での拠出は負担が大きいというこういった矛盾制度であるということは市としても認識をしております。そういったことはしっかり国に、

抜本的な改革を求めていきたいと思っています。どういうふうに市民の皆様の説明していくかといえば、今ある制度設計の中で、説明をさせていただく以外ないだろうというふうに思っております。

(1 番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 伊藤議員。

〔1 番 伊藤芳則君 登壇〕

○1 番(伊藤芳則君) 国がつくった制度ということでもありますけども、国が減らしてきた国庫負担をやっぱり元に戻すこと、また、広島県から財政支援など、本当に国保世帯負担の繰返しで生活が成り立たなくなっているのが、多くの方です。ましてや年金生活者の方が多くいらっしゃるようです。軽減措置もあるのはあるんですが、年金の増額は増えていないので、国保税だけが増えてくるということで、本当に負担が増えてきております。これ、3月議会でも申しましたが、地方自治法第1条の2に、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするとしています。住民福祉の増進は、地方自治体の基本的役割です。福祉こそ自治体の役割ではないでしょうか。ところが、県は統一化をめざしているだけで、皆が応分の負担を出し合い、お互いを支え合う相互扶助の理念に基づき、被保険者間の公平性を図ることが必要となるとの考えのようです。国保制度は相互援助ではなく、市民の命と健康を守る医療社会保障制度として、運営されていかなければならないものと思います。社会保障制度の維持のためと言いながら、保険料が負担になり、暮らしを壊すことになっています。これでは社会保障とは言い難い制度でしかありません。国が国庫負担を減らしてきたことで、今の制度はまさに破綻していると言えません。これを元に戻すため、自治体からも、三次市からも、しっかりと国へ物申していかなければならないのではないのでしょうか。国庫負担と、県からの財政支援こそ、今、必要ではないのでしょうか。市としても、毎回同じ答弁であります。国に申していくということですが、一向に進まず、値上げばかりが進んでおるわけですから、この値上げを止めるためにも、自治体としても独自にもう少し考えていく必要があるのではないのでしょうかと思いますが、いかがでしょうか。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) 同じ答弁になります。ただ、今までと違うのは、国保の財政調整基金は、本市においては枯渇をいたしております。繰入れが限界を迎えておりまして、県内の他の市町においても同様の状況となっております。財政運営の主体である県に対しましては、安定的な財政運営が継続できるよう、支援の要請を行ってまいります。また、国に対し、公費負担割合の引上げなど、抜本的見直しを強く要望してまいります。要望すれど変わらずとおっしゃいますけども、要望を止めれば、それはそれで終わりだと思います。市としては、強く、今、言った国保の制度設計自体の抜本的な見直しを含めて、財政支援もしっかり強く要望していき

たいと思います。

(1 番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 伊藤議員。

〔1 番 伊藤芳則君 登壇〕

○1 番(伊藤芳則君) しっかりと要望していただきたいと思います。そういう中で、18歳以下の均等割の廃止も、私、何度も求めてまいりました。幸い2020年、令和2年から未就学児の均等割の保険料の廃止ということになりまして、予算的には184万円計上されております。しかし、また18歳未満ということになれば、恐らく380人ぐらいいらっしゃると思います。これはこの軽減も必要ではないでしょうか。以前質問したときに、2,000万円もあればできるという答弁を頂いております。これで、未就学児が除かれますので、もっと少ない金額で何とかできるのでは、軽減することができるのではないかというふうに思うんです。軽減するのが制度的に難しいというのであれば、その分補助金として給付するとか、何とかそういうことも含めて考えることはできないでしょうか、いかがでしょうか。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) 本質問に対しましても、同様の答弁となりますけれども、本年秋季要望では、均等割の軽減と併せて安定的運営を図るための公費負担の割合引上げなど、抜本的見直しを市長会を通じて強く要望をさせていただいたところです。均等割負担につきましては、これも何度も繰り返しになりますけれども、制度上の規定でございます。したがって、国においてしっかり議論をしていただきたいし、されるべきだろうというふうに思っております。ただ、この賦課制度については、市としても課題があるというふうに認識をしておりますので、しっかり財政支援の拡充も含めて、継続提起をしていきたいと思います。この均等割部分を補助金でというような御提案ございましたけれども、やはり税制上の問題でございますので、これは全く立て分けて検討する必要があるんだろうと思います。この均等割に補填するための補助金というのは、これは難しいというふうに考えます。

(1 番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 伊藤議員。

〔1 番 伊藤芳則君 登壇〕

○1 番(伊藤芳則君) そのまま補助金ということは難しいと思いますが、何らかの形で、それに見合う補助金ないし給付金というのができないだろうかというふうに思うわけです。

そういうことで、次の質問に移りますが、1つは、先ほどもちょっと答弁にありましたが、基金がもう底をついておるといことになると思いますが、来年度以降の、これ、どういうふうになっていくのか。先ほども言われましたが、県は2030年から35年度の間に調整し、決定するということであったと思います。これ、県はどのようにこれから調整していこうと考えているのかまず、お聞きます。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) まずは来年度の税率につきましては、県が11月に仮算定の保険税率を示し、1月上旬に本算定の保険税率を示すこととなっております。県から示された保険税率を参考として、市は来年度の税率を検討することになります。現段階ではまだ仮算定の保険税率が示されてないこと、また、御承知ですが、本年10月から、社会保険適用拡大が実施されることもありまして、被保険者数の減少がこれまで以上に進むことが予測されるため、予定では11月の被保険者数と仮算定の数値をもって試算することとしています。できる限り被保険者への負担が急激にならないような対応を検討する方針であります。県がどういうふうに進めていくかといえば、これ、冒頭答弁させていただきました令和12年から17年のいずれかの年度において統一保険税率にしていくと。令和12年度からスタートしますので、その中間点で中間見直しをして、実際にその時点で完全統一ができるかどうかという検証をして、早ければ12年度、遅ければ17年度、こういったスケジュールで県は進めておられます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番(伊藤芳則君) 県の算定がないと、ということになると思うんですけども、先ほども答弁にあったんですが、基金がもうないわけですね。では、来年度の、もう基金がない中で、県が算定してきたら、もうそのまま負担ということに、保険料が負担ということになりかねないんじゃないかというふうに思うんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。残高も114万ぐらいしかないということだったと思いますが、どうなんでしょうか。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) 広島県におきましては、今後の1人当たり医療費の4%程度の伸びを見込んでおられます。全国的にも1人当たり医療費は上昇をしてくております。そのため、県が示す標準保険税率は、決算剰余金の充当等による引下げが見込めないため、剰余金を充てない、抑制財源に充てないというのがもう県の方針になっておりますので、増加する見込みとなっております。先ほど議員が御指摘されたように、本市の国保の財政調整基金は本年度末で114万円程度というふうに試算をしております。例年のような抑制の活用をすることは困難である。被保険者のある程度の税負担は、避けられないとは認識をしておりますけども、ただそこにも許容範囲がございますので、先ほど言いましたように、被保険者への負担が急激にならないような対応を検討する方針であります。当然基金がございますので、じゃあそれを全額税で賄うのか、一般財源で賄うのか、双方を組み合わせで抑制していくのか。この辺りはしっかりこの11月に検証し、市としての方針を示してまいりたいというふうに考えております。

(1 番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 伊藤議員。

〔1 番 伊藤芳則君 登壇〕

○1 番(伊藤芳則君) 検討していただきたいと思いますが、急激なと言いつつながらこの6年間、もう急激な値上げが起こっているのが今の国保税ですね。本当に負担ばかり増えているのが実態じゃないでしょうか。さきにも言いましたが、やっぱり国庫負担金を元に戻す、県の財政支援がどうしても必要じゃないでしょうか。3月定例会での答弁でも、市長会を通じて、国、県に対しての公費負担割合の引上げを強く要望するとの、先ほども答弁がありましたが、もう今後、このことをしっかりと申して、待ったなしの状況になっておりますので、本当によろしくお願いをいたしたいと思います。

ということで次の質問に移りたいと思います。前々任者の質問にあった学校の在り方に関する問題についてちょっと触れておきますが、中身については前々任者の方からあったので、そこは触れませんが、まず、学校と地域連携の問題で、在り方の基本方針ということが出てきたときに私は思ったのは、まず学校の統廃合ありきだなとしか受け止めることができませんでした。例えばクラス替えができないとか、全学年が複式だとか、統廃合を進めようとしていることではないかと思っています。少人数だからこそできる地域との連携こそ、必要ではないでしょうか。このような考え方も含めて、ぜひとも連携、こういう統廃合ということにすぐ進んでいかない考え方というのが必要じゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長(宮脇有子君) 地域と連携した教育活動は、子供の学びの場を学校だけではなく、地域へ広げ、教育の質の向上と地域の活性化を図る取組であるというふうに認識しております。しかしながら、先ほども申しましたが、社会経済状況が大きく変化する中で、教育を取り巻く課題は多様化、複雑化しております。こうした中で、子供一人一人に社会的自立に必要な力を培うために、個別最適で協働的な学びや、さらに魅力ある学校づくりにどのように取り組んでいくべきかということについて、教育委員会のみならず、市民一人一人の皆様に、それぞれの立場で自分事として考えていただきたい課題であるというふうに考えております。したがって、今回の策定委員会においては、よりよい学びの環境づくりについて、多様な分野の皆様と幅広く意見交換をしながら、方針を定めてまいりたいと考えております。

(1 番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 伊藤議員。

〔1 番 伊藤芳則君 登壇〕

○1 番(伊藤芳則君) どうも私、納得いかないんですが、統廃合ありきでそこに進めていこうとしている、例えば複式じゃ駄目な、みたいな言い方になっていると思います。小規模校でしかない教育というのがしっかりとあると思います。小規模校は駄目だというのはどこにも書

いてはないと思います。私は教育の専門家じゃありませんので、詳しく勉強しとるわけじゃないんですけども、例えば河内小学校、私の出た学校じゃありますけども、地元の学校であるんですけども、いろんな取組をしてきております。オープンスクールもやりました。本来、今年地元から入る小学生はいませんでした。入学式ができないといって先生が心配しておられたけども、2人の方が、幸いその自由学区化になつとるから来ていただくことができたということで、よかったのか悪かったのかちょっと微妙なところですけども、そういうことで、2人の方が入学してくれました。そういうことで、少人数のところに行かせたいという親御さんもおられるということもしっかり見なければ、アンケートを取ったら6割の方が複式学級でなくちゃいけないというようなことも書いてあります。それで、じゃあ6割ということで、統廃合に進めて、そういう方向でいくのかという問題じゃないというふうに思うわけですよ。いろんな取組を河内小学校はしてきました。地元の遠足や地元の農園の訪問をしたり、環境整備で地域の人とやったり、地区の合同の運動会、田植の体験、わくわく宿泊体験でいかだ下りをやったり、菊を育てて、河内の平和の集いをやり、市長も平和式典で、挨拶の中で述べられておりましたが、河内小学校は、菊を作って平和公園に持っていくという取組もしております。幸い地元で菊農家がおられるからです。そういう取組をずっとしてきております。私も、小学校の運動会では写真を撮り続けてまいりました。毎年撮って学校へ持って行って提供しております、自由に使っていていいですよということで。そういう取組をみんなの力でやってこれた学校だからこそ、河内小学校へ行ってみたいという方が現れたんじゃないでしょうか。

どんな小さな学校であっても、子供がいる以上は学校の統廃合なんて考える必要は僕はないと思います。先日、NHKだったか、テレビを見ておりましたら、島へ1人しかいなかった。でも、学校をやっているんです。もちろん離島ですから、船で通学というのはできない。ただ、1人転校生が来て、仲よくなってやっているというのを、ちらっとテレビで見させてもらいました。そういう学校であっても、学校が必要だというふうに思います。地域の皆さんと一緒にあって学校を育てていく、子供たちを育てていく。私も河内小学校でそうやって育てられました。河内から出ていった子も立派に育っております。1つ例があります。入学時に1人だった子供がおられます。この子に先日、もう20歳を過ぎて仕事に就いておられますが、聞きました。小学校入るときに、1人で寂しかったか。確かに寂しかったと言っていました。でも、私、ここへ生まれたんだから、そこへ行くのが当たり前でしょうとって、もうそれが地域の子なんです。そう言って言ってくれました。本当に涙が出る思いをしてきました。そういう学校こそ残していく必要があるんじゃないでしょうか。そういう取組をしっかりと続けていく。地域で学校がなくなるということが、本当に地域が寂れていくことにつながっていくと思います。1人でも子供がおるならば学校を残すという取組をするのが教育委員会の仕事じゃないかと、統廃合じゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 河内地区におきましては、本当に保護者だけではなくて、地域の皆様全体で子供たちの教育に取り組んでいただいております。感謝申し上げているところでございます。しかしながら、一方で、学校は言うまでもなく、子供たち一人一人に豊かな教育環境を保障するために設置、運営されているものでありまして、各学校が十分な教育環境を保障できているかどうか、不断に問う必要もございます。単に学校の規模や配置の適正化という視点ではなくて、学校のさらなる魅力化を追求する在り方を保護者や地域の皆様とともに考えることも大切だと考えております。全ての子供たちに、個別最適で多様な仲間とつながり、協働的に学ぶことができる持続可能な環境を提供するためには、一定の人数がいるということは前提になるというふうに考えております。また、一方で、学校と地域の連携や協働も子供たちの社会的自立のためには大切な要素でございます。これらの視点を踏まえながら検討を進めてまいります。

（１番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 伊藤議員。

〔１番 伊藤芳則君 登壇〕

○１番（伊藤芳則君） 検討してもらうことはいいんですけども、そういうこともしっかりと考えてもらいたいというふうに思います。ただ、統合して、学校が大きくなれば、不登校の子も、たくさんいらっしゃると思います。本当に悲しいかなと思います。学校に行かなきゃならん子供たちが、昼間にどこかで遊んでおるというのも私も時々見かけます。びっくりします。今、夏休み、もう終わったんですけども、そういうことがあるのは本当に悲しい思いがしております。ということで、ぜひとも、小さな学校もしっかりと残して地域を守っていくということに考えていただかなければ、本当に周辺部の地域は疲弊してしまうのが現状ではないでしょうか。それを守れるのは、中心になるのは学校だと私は思っております。

ということで、次の質問に移りますが、学校のトイレの洋式化の問題、これ、何遍か質問させてもらいましたが、今年度計画で、４校に１６基の設置をするということで予算も３月議会で組まれておりますが、この設置状況、今、どのようになっておるのか、まずお聞きいたします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 神杉小学校の校舎２階のトイレの洋式化工事は夏休み期間中に完了いたしました。河内小学校の屋内運動場、川地小学校の屋内運動場のトイレの洋式化は、現在入札準備中でございます。そのほかにつきましては、全国的な資材や人件費の高騰等もございまして、この入札終了後に検討してまいりたいと思っております。

（１番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 伊藤議員。

〔１番 伊藤芳則君 登壇〕

○１番（伊藤芳則君） 河内と川地にはまだできてないと。資材が足らなかったということなんで

すけど、私、言いましたよね、三次小学校を解体するときの資材は使えないかと、業者さんに聞いたら十分使えるということを書いていただいております。資材がないからということで、河内小学校、川地小学校にできてないということで、本当に残念でなりません。今回、河内小学校で言うならば、基幹避難所であります。出水期に間に合っていないわけですが、幸い災害が起きていないからよかったかもしれませんが、早急な設置をよろしく願いをいたします。ちなみに、河内小学校は浸水地域です。1階に造ったトイレというのは使用できなくなってしまふんじゃないかとちょっと懸念をしておるところですが、ぜひとも、まずトイレを子供たちのためにも設置を急いでいただきたいというふうに思います。そのほかの計画にはまだ予算化されてないんですけど、学校のトイレの洋式化の計画については、いつ頃に完了する予定なのか、もう一つお聞かせください。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 河内小学校の屋内運動場のトイレ洋式化でございますけれども、こちらは避難所となっておりますので、あえて出水期を避けて出水期終了後に工事を始めるように、今、入札をしているところでございます。出水期にもし工事がありますと使えないということもございまして、それを避けるために出水期を避けて発注をしているというところでございます。そのほかのところにつきましては、先般優先順位をつくっておりました。避難所でありますとか、基幹避難所に指定されている学校の体育館、多目的トイレがないところ、児童生徒数に対して洋便器の数が不足しているところを基準として順次整備をしていく予定でございます。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） じゃあ、続けて早急に洋式トイレを設置し、子供たちが安心して学校へ行ける体制をつくっていただきたいというふうに思います。なかなかしないということになれば、もう学校統廃合ありきなんかなあという疑問が私も頭の中にありました。そういうことは考えずに、洋式化のトイレ、急いでいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、最後に、3番目の質問になります。農業政策についてお伺いをいたします。これ、前任者の質問とちょっと重複するのが出てきますけども、そこは省略をいたしますが、まず、その前に、米不足と米価の乱高下で、農家、また消費者の混乱の対策についてお伺いをいたします。米の価格が上昇して、令和の米騒動と今、言われております。米屋に米がないと、連日マスコミが今、騒いでおりますが、原因は、小麦価格の上昇で米の需要が増えたこと、また、ウクライナ侵略によって、輸入小麦の価格が上昇している、また、インバウンドの増加で訪日外国人の需要が増加して5万トンぐらい増えておると聞いております。また、昨年の猛暑で、精米時の歩留りの低下が挙げられております。このような影響があるということになっており

ますが、ところが、政府のほうは9月になれば新米が出ると、何の対策も立てていません。しかし、今、現実には米が店舗にないんです。スーパーにもないんです。あるのはちょっと高い米です。米を分けてほしいと何人もの方から私のところへ連絡がありました。私は予約がついているので、回すことはできませんでしたが、皆さん本当に困っておられます。新米が出ても高くなるのが、これじゃあ予想されます。今年度は、先ほども言いましたが、猛暑と台風10号で、どれだけ生産できるかまだ不明です。農家にとっては、生産者価格の上昇の兆しは希望が持てるんですが、小売価格の高騰は国民生活を直撃することになります。先日農協のほうに問い合わせたんですが、農協の米価概算金もまだ決まっていなくて、今日か明日ぐらいには決まるんじゃないかと思いますが、今年は1週間ぐらい、出来が早かったのも、台風前に収穫し、済ませて、米業者に出荷したという方もおられます。聞いたら60キログラムが2万円とかの値段がついています。このままでは、三次農協への出荷が減ってくるのではないのでしょうか。来年度の米がどうなるか分かりません。市として、この問題について、何か対策を検討していただけるのでしょうか、まずお聞きしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 現在スーパー等での米の不足でありますとか、米の価格の上昇の主な原因につきましては、米の産地である北陸を中心とした東日本での猛暑による高温障害におきまして、令和5年産の食用米の等級や生産量が低下したこと、それと、物価高騰で食品全般が値上がりする中で、米が値頃な食材として注目されたことや、インバウンドなどにより、人流の回復を受けて、家庭用及び業務用の需要が拡大したことが挙げられております。また、米の価格の決定の大きな指針となります民間在庫は、適正水準が200万トンなのに対しまして、本年6月末時点で156万トンとなっております。このことから、他県では、令和6年産の概算金が、令和5年産の米に比べまして、60キロ当たり2,000円から3,000円程度上昇しており、広島県においても上昇すると見られております。これまで低迷していた米の価格が上昇するということにつきましては、生産者にとってはよい流れであると言えますが、一方で、小売価格の急激な上昇は、消費量の減少を引き起こす要因にもなるというふうに考えております。こちらの対策につきましては、国の施策等により急激な価格の上昇を防ぐ対策でありますとか、消費者に対しましては、生産コストに見合った再生産可能な適正価格への理解の醸成といったことが必要であろうというふうに考えております。市といたしましては、関係機関と連携し、スマート農業の技術実証等を行いまして、作業の省力化、コスト削減などによる所得の向上を図るとともに、消費者に対しましては、引き続き広報等で三次産米の消費拡大を呼びかけていきたいというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番（伊藤芳則君） 国がしなきゃならないことなんですけど、例えば三次でさっきも言いましたが、農協へ米が集まらない可能性が出てきているんじゃないでしょうか。その対策が必要だと思います。特に広島県全体で見たら米の輸入県ですから、米が足らなくなるから、他県から米が結構入ってきて当たり前なんですけども、県内の米は県内で消費したいというのが私の考えでありまして、以前卸問屋から米を出してくれと大阪のほうから連絡があったんですが、県外には出さないということで、私は県内で今、消費してもらっております。実は私は産直運動をやっておりますので、50人ぐらいの方に、毎月米を出荷して、本当は今年値上げしたいんですが、これ以上上げると消費者の方も困るので、もう通常の価格で今までどおり進めていこうとは思っていますけども、本当に安心して食べていただける体制というのがやっぱり必要じゃないかというふうに思います。今年は値上げになって、農家の皆さんは大変喜ばれるかもしれませんが、また来年消費が減れば、乱高下で農家は振り回されて大変なことになってくと思います。安定した価格で持続可能な農業にしていこうことこそ必要ではないかというふうに思います。このところ、よろしくお願いしますと思います。

では、次の質問に移りますが、前任者の地域計画について質問があった中身については、触れませんが、農家の10年後の意向調査ということで、中山間地域等直接支払制度の対象地域が限定ということで、実は私もその代表者になつとるので、調査を今しておるところなんですけども、この調査はすごい中途半端な調査にしかなくなってないんじゃないかなと。集落法人とか大型農家の皆さんは大きく範囲を持っておられるんですけども、私のところなんかはもう半分ぐらいが中山間対象地から外れてしまったり、平たんで、もう中山間の対象地でないとかということになれば半分以上が中山間じゃないです。中山間の対象地だけ今、調査してはおるんですけど、そうするとまたもう一回地域を調べ直さなきゃならんようになるというような心配も今、しとるところではあるんですけども、その辺どのようにお考えなのか、お聞きしたいんですが、よろしくお願いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） この地域計画の策定につきましては、策定基準が来年3月が期限というふうになっておりますので、まずは国庫補助等を活用する担い手でありますとか、先ほど議員紹介いただきました中山間地域、そういったところを優先的に今、策定に向けて取り組んでいるところでございます。地域計画につきましては、一度策定すればそれで終了というものではなくて、策定後も継続的に進捗管理でありますとか、見直し、担い手への集積でありますとか、担い手への支援などを行いまして、持続可能な地域農業の実現に向けた対策を考えるとといったものでございますので、必要に応じて、全ての農地を対象としていくように、順次作業のほうは拡大していきたいというふうに考えております。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 伊藤議員。

〔1 番 伊藤芳則君 登壇〕

○1 番（伊藤芳則君） 全ての農地と言われているんですけども、今、今回調査して、また、それ以外のところをもう一回調査しなきゃならんという二度手間みたいなことになるんじゃないですかということを私、言いたかったんです。この説明会のときもそのことは言ってきたんです。特にうちの地域だけみたいなのところもあるんですけども、そういう二度手間みたいにはならんで、農地を一緒に併せてどうしていくんかというのを考えていかないと、本当の農地計画というのはできないんじゃないかと私は思っと思うので、その辺も含めてよろしく願いをいたしまして、ちょっと早いんですが、私の一般質問を以上で終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（横光春市君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（横光春市君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日の会議は9時30分に開会いたします。

本日は御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3 時 8 分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年9月3日

三次市議会議長 山 村 恵美子

三次市議会副議長 横 光 春 市

会議録署名議員 宍 戸 稔

会議録署名議員 保 実 治